

令和4年7月21日

政治倫理審査会第1回より第5回までの審議に関する意見書

尾張旭市議会 議長 篠田和彦 殿  
尾張旭市政治倫理審査会 会長 早川八郎 殿

審査対象議員 山下幹雄

審査請求事件審議にご尽力いただきます会長並びに審査会運営を頂く全ての皆様の  
労に対し、要因者として心苦しきのなか恐縮しております。そして、真摯に調査を進め  
ていただいておりますことに深く感謝申し上げます。

そこで、これまでの審査過程を振り返りながら、私なりの見解を踏まえ細部整理をし  
ました。今後の審査の材料としてご採用頂きたくお願い申し上げます。

第1回の審査(6月2日)では、各派代表者会で選出された委員により審査の進め方、  
申請者による申請理由陳述が行われています。また、審査会に所属された申請者2名に  
対しての状況確認並びに意見聴取がされました。

これまでの審査を振り返りながら会議音声の文字起こしをして、記録を確認し整合性  
を必要とする部分を抽出した上で、事実と真意についてまとめました。

(別紙第1回審査会議事文字起こしをご参照ください)

申請者陳述では、(松原議員発言)「主義主張で談合、癒着」と自らに迫った旨を説明さ  
れました。

ここは、明らかに松原議員の受け取り違いであり、私は監査委員推薦者選定における各  
会派内(二会派)の調整が促され、暫時休憩中に入って会派室に向かおうとする市民ク  
ラブ早川代表に向けて「談合はやめよう。」と発し、早川代表も「談合などない」と返  
答されています。

すなわち松原代表に発したものではありません。内容につきましても「談合」の文言は  
発しましたが、「癒着」とは発していない事を自分も確信しておりますし、事務局提供  
録音で再確認しております。

まず、経緯ですが会派「令和あさひ」から出された議長エントリーにおいて 坂江議  
員の名前が挙がりました。ここでは、現議長の篠田議員も所属会派からエントリーされ



二者による打ち合わせ実施の後、篠田議員のみとなりました。その後、副議長は芦原議員のみ。議会推薦監査委員のエントリーは、議長エントリーを一度した坂江議員が再度されました。提出済み意見書にも記載しましたが、適任者でないと私は強く思い無駄な行為と承知の上、これまでの主張を保持するため敢えて自らエントリーしました。

監査委員は、本市の財政規律や公金使途の透明性、正確性をチェックする重要な位置にあります。不明瞭な公金の取扱いが行われたことが明らかになっており、監査委員に着くべきではないと感じました。ここが、この度の案件におけるスタート言えます。

五回に渡る審査内容中には、それぞれ私なりの注釈を付けさせていただきました。十分ご審査賜りまして、今後の議会運営の糧としていただきたくお願い申し上げます。

## 第1回 尾張旭市議会議員政治倫理審査会

令和4年6月6日（月）

### 議 題

- 1 正・副会長の互選について
- 2 審査内容等の確認について
  - (1) 審査請求書について
  - (2) 今後の進め方について
- 3 その他

午後1時30分開議

**議長（篠田一彦）** 定刻になりましたので、始めさせていただきます。

本日は、お忙しいところお集まりいただきまして、ありがとうございます。

本日は、尾張旭市議会議員政治倫理審査会の設置後、初めての開催でございます。要綱上特に規定がありませんので、委員会条例に倣い、私のほうから招集をさせていただきました。

ただいまから、尾張旭市議会議員政治倫理審査会を開催いたします。

なお、以後、倫理審査会と略しますので、御了承願います。

皆様も御承知のとおり、令和4年5月30日付で、尾張旭市議会議員政治倫理要綱——以降、倫理要綱と略しますが、倫理要綱第5条の規定に基づく審査請求書が提出されております。これを受けまして、6月2日に各派代表者会を開催するとともに、倫理要綱の規定に基づき倫理審査会を設置し、委員の選任を行い、請求事件の審査を皆様をお願いしたいと思います。内容は後ほど御確認いただくこととなると思いますが、公正な審査、客観的に審査をお願いしたいと思います。

なお、委員の任期でございますが、当該審査が終了するまでの間ということになっていきますので、御協力をお願いします。

それでは、以後の進行を事務局のほうでお願いしたいと思います。

議事課長、お願いします。

**議事課長** 初めに、資料の確認をお願いいたします。次第の裏面に一覧を記載してございます。

まず、議題1の資料といたしまして、資料1、尾張旭市議会議員政治倫理審査会委員名簿。続きまして、議題2の資料といたしまして、資料の2、審査請求書の写し、左肩ホチキス留め2枚のものでございます。続きまして、資料の3、尾張旭市議会議員政治倫理要綱、左肩ホチキス留め3枚の資料でございます。資料の4は、審査開始通知書。議題3の資料はございません。

資料は以上でございますが、不足している資料はございませんでしょうか。

（発言する者なし）

**議事課長** それでは、次第に沿って進めてまいります。

まず、正副会長の互選を行っていただきます。

倫理要綱に特段規定がございませんので、委員会条例に準じた形で進めてまいります。

尾張旭市議会委員会条例第10条第2項の規定に準じ、会長が決まるまでの間は、年長委員の日比野和雄委員に会長の職務をお願いいたします。

日比野委員、会長席をお願いいたします。

**臨時会長（日比野和雄）** それでは、議題1、正・副会長の互選についてを議題とします。

お諮りします。その方法につきましては、指名推選により、年長委員の私から指名をしたいと思いますが、御異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

**臨時会長（日比野和雄）** 御異議なしと認めます。

お諮りします。会長には、早川八郎委員を指名したいと思いますが、御異議ありませんでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

**臨時会長（日比野和雄）** 御異議なしと認めます。よって、会長には、早川八郎委員で決定いたしました。

会長から就任の挨拶をお願いいたします。

**会長（早川八郎）** 早川八郎です。とても重い会長職と思います。皆さんの御協力の下、先ほど議長が言われたように、しっかりとやっていきたいと思っておりますので、御協力よろしく申し上げます。では、座って始めます。

続きまして、副会長の互選を行います。

その方法につきましては、指名推選により、会長から指名したいと思いますが、御異議ありませんでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

**会長（早川八郎）** ありがとうございます。御異議なしと認めます。

お諮りします。副会長には、日比野和雄委員を指名したいと思いますが、御異議ありませんでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

**会長（早川八郎）** ありがとうございます。御異議なしと認めます。よって、副会長には、日比野和雄委員で決定いたしました。

日比野和雄委員。

**副会長（日比野和雄）** 日比野和雄です。

会長をお支えし、全力で円滑な会議運営を図ってまいります。よろしくをお願いいたします。

**会長（早川八郎）** 以上で、議題1は終了いたしました。

次に、議題2、審査内容等の確認についてを議題といたします。

(1)といたしまして、審査請求書について一通り審査請求書の内容を確認してまいります。

資料2の審査請求書及び資料3の倫理要綱を御覧ください。

この審査請求は、松原たかし議員外2議員の連署をもって倫理要綱第5条の規定に基づいて議長宛てに提出されました。審査請求書対象議員は、山下幹雄議員です。審査請求の対象となる事由として、倫理要綱第3条第1項第1号に該当するということでもあります。審査請求の対象となる事由の内容としては、令和4年4月22日の各派代表者会休憩中において、おなかで相手議員を押し付けた行為ということでもあります。そのほか、資料として「令和4年4月22日各派代表者会における出来事」と題した書類が添付されております。

ここまでで、よろしいですか。この審査請求の記載に限り、各自確認事項等あれば、発言願います。

(発言する者なし)

**会長（早川八郎）** じゃあ、進めます。

ここで、審査請求の代表者でもある松原たかし議員から、審査請求の趣旨等について説明をいただきたいと考えますが、皆さん、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

**会長（早川八郎）** よろしいですか。分かりました。

それでは、松原たかし議員から審査請求書の趣旨等について説明をいただくことといたしますので、松原議員をお呼びいたしますので、ここで暫時休憩といたします。

午後1時38分休憩

午後1時40分再開

**会長（早川八郎）** 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

それでは、松原たかし議員、審査請求の趣旨等について、説明をお願いいたします。

松原議員。

**議員（松原たかし）** 審査請求書について、御説明をさせていただきます。

審査請求対象議員は、山下幹雄議員です。審査請求の対象となる事由と内容についてですが、令和4年4月22日の各派代表者会の休憩中において、私は、山下議員に腹で押されました。このことにつきましては、片渕卓三議員や川村つよし議員もその場におられ、状況を見られております。尾張旭市議会議員政治倫理要綱の第3条の第1項には「議員は、次に掲げる政治倫理基準を遵守しなければならない。」とあり、第1号には、「議員は、市民全体の代表として、市民の規範となるよう公私にわたり品位と名誉を損なうような一切の行為を慎み」とあります。今回、山下議員はこの規定に違反する行為をした疑いがあるとして審査を請求するものです。

以上でございます。

**会長（早川八郎）** ありがとうございます。

今、松原議員のほうから簡単な趣旨の説明がありましたが、ざっくばらんに、松原議員、もしくは、今連名で片渕委員と、それから川村委員のほうもお名前が出ておりましたので、事実確認、それから納得いく内容を確認していきたいと思っておりますので、何かあれば、皆さん挙手をお願いい

たします。

片渕委員。

**委員（片渕卓三）** 今、松原たかし議員からの内容を聞きまして、私もその場におりましたし、川村議員もおりました。その内容のとおりでありますので、それについて、皆さんのこれから審議をしっかりと進めていただければいいと思います。取りあえず今はそれとどめておきます。

（傍聴席から発言する者あり）

**会長（早川八郎）** 傍聴者の方、お静かにお願いいたします。

川村委員、何かあればお願いいたします。

川村委員。

**委員（川村つよし）** なかなかおなかで押すという行為が、手を出すというふうに言うのかどうかというのは、ちょっと言葉の意味合いからしてとは思うんですけども、やはり一般的に、その辺のまちの中で、酔っぱらった人がそういうふうにおなかで相手を押したぐらいでどこまでの処罰になるのかなということはある程度はちょっと考えなくもないんですが、やはりこの場合は、議会の中での出来事であって、しかも倫理要綱に書かれているように、我々は市民の規範となるように振る舞わなければならないということを考えると、果たして山下議員の行った行為はどのような意味合いがあるのかということを考えるんですよね。ちょっと御本人さんにも確認はしなきゃいけないとは思っているんですけども、おなかで押す行為というのは、冷静じゃないとできないかなとも思うんですよね。要は、山下議員は挑発しているんじゃないかというふうに、後で思うとそう考えたんですけども、暴力的な行為につながりかねないそういう挑発的な行為を議員自らが行うということについては、一体何なのかと。

今回おなかで押すという行為自体も、尾張旭市議会始まって以来の、恐らく前代未聞と言っていい行為だと思うんですけども、議員というのは、暴力が起きない、起きにくい社会にしていくなにはどうすればよいかということを考えていかなければならない立場だと思うんですが、山下議員の行為は、暴力を助長する、そういうことが広がりかねないそういう行為であって、余計に、私の考えでは、そうすると余計に彼の行為がやっぱり許せないというふうに思うんです。だから、そういうふうに考えると、山下議員の行為というのは、やはり市民の規範となるような行為とはとても言えない、そういう行為であって、この政治倫理要綱には抵触するということだと思います。ですので、やはり本当は、重い、そういう行為ではなかったかと思うんです。

今回の一件で私ちょっと思い出したのが、3月27日に、映画俳優のウィル・スミスが、アカデミー賞の授賞式で、奥さんをなじられて、司会をやっていた方をビンタ、張り手をしました。あれは完全に手を出したという表現で構わないんですけども、すごい批判を受けて、彼はもうこれから映画スターとして出てこられるのかどうかという状況だと思うんですが、やはり議員も、そういう社会的な規範として、そういうこと守っていかなきゃいけないという立場からいくと、山下議員だって、そういう点では、小さな尾張旭市の議員ではありますが、そういう行為を助長するような行為というのは、やはり許せない。そういうふうに、暴力を排除していくとい

うようなことを、規範を議会としても示していかなきゃいけないということを思うと、そういう暴力行為に及んだ人物というのをこのまま放置していいのかというふうに問われれば、私はやっぱり絶対できないなど。

ですから、松原たかし議員から、そういう今回の審査会の請求の中で、連名というか賛同者として上げてほしい、名前を書いてほしいという依頼があったときに、やはりそれは書かざるを得ないというふうに考えましたので、これは、やはり山下議員からもお話を伺った上で、事実確認をして、どうのお気持ちなのかということを確認した上で、彼については、反省をもっと促したいというふうに考えております。

以上です。

**会長（早川八郎）** ありがとうございます。

ちょっとこれ素朴な、皆さんにちょっとお尋ねなんです、片渚委員、川村委員というのは代表者会のときに出席されておられたということで、やり取りの流れが分かってみえるから、いろんな発言をされていると思います。このメンバーの中には、その流れが分からずに今話を聞いていると、途中から話を聞いている感じで、ちょっと判断しづらいんじゃないかなとも推測しますが、ちょっとよく理解されていないと思われる、例えば櫻井委員とか秋田委員、陣矢委員とか、何か聞きたいこととか、そういうことがあれば、ちょっと発言いただくと助かりますが。

陣矢委員。

**委員（陣矢幸司）** 今このタイミングでどの辺まで伺っていいのかというのが分からなくて、ただ、やっぱり聞きたいのは、その場での状況がどんな状況だったのかということと、これは、腹で押したということは暴力事件になるのか、本当にそこから傷害事件になるのか、どの程度の認識を持っておればいいのかというところをちょっと伺いたいと思います。

**会長（早川八郎）** 分かりました。

松原議員でも結構ですし、流れですよ、今まで。まずどういうふうがあってそういう原因が起きたかというのを。今回、松原議員のほうからいろいろお話を聞きますが、こういう話を聞いて、今後もちろん当事者の山下議員にもお話を聞いて、正当に評価をしていきたいと思っておりますので、今回は、まず松原議員がおられますので、松原議員なりの流れとか思い、それから、こんな感じだったんだよということがあれば、お伝えいただければ、ほかの方が分かるかなと思っておりますので、お願いいたします。

松原議員。

**議員（松原たかし）** 秘密会でしたので、その内容は少しオブラートに包んでお話をさせていただきます。

まず、山下議員が、声を大きく、自分の主義主張をされ始めました。その後、また違う考え方で、**談合だとか癒着だ**とかいうことも**声を荒げ**、その後、立ち上がられ、ここの位置でした

**※ここは、早川代表が会派室に戻る際、発しました。癒着という言葉、また声は音声でご理解いただけるとは思いますが、荒げるというような発言はしていません。**

ここで、早川代表もそんなことはしない旨を言葉にして私に返していますので、松原議員がそのように捉えられたのなら、全くの誤解です。また、その場ですぐ立ち上がりませんでした。録音にもありますように片渕議長の退席命令に従い立ち上がっています。

か、こちらへ歩いて、僕はその辺の位置にいました。立ち上がって、私をにらみつけながら、私のほうに歩いてこられたということが事実でございます。

(傍聴席から発言する者あり)

会長（早川八郎） 傍聴者の方、お静かにお願いいたします。

(傍聴席から発言する者あり)

会長（早川八郎） 傍聴者の方、御協力をお願いいたします。

片渕委員。

委員（片渕卓三） 当然私も当日目の当たりにして、その状況というのはある程度明確に思い浮かべて分かるんですが、どこまでその内容をこの場で話せばいいのかなというのを今考えたんです。今も松原議員から秘密会であるということの発言もありましたので、彼が秘密会なのに、片渕がべらべらべらべらそのときのことを、状況をしゃべっていいのかどうかというのもちょっと聞きたいです。

会長（早川八郎） 川村委員。

委員（川村つよし） 秘密会の休憩中の中の議論なんですけれども、議会人事をめぐって、いろいろ激しい口調で山下議員が発言をされ、それに応じて、松原議員も少し声を荒げるような状況だったということです。内容的には、やはりどなたをどうするという話なので、その部分はやはり名前を出すと、秘密会の部分ですので言うべきではないかなと思いますが、私は、そういう激しい口論のあったという事実だけで、皆さん腹に落としてほしいとは思いますが、当然議論の中でどうするかということなものですから、そういう議論はあり得るということだと思いますし、私も過去には、随分前ですけれども、ほかの人を相手に、大きな声で、4階のフロアで、議会事務局に聞こえるように、でかい声でわーとやったことがあります。それは、別に議論の中で、ある意味仕方がないところもあるんだと思うんですが、それが暴力に至ったということが最大の問題であって、それはやはり前代未聞なんです。それをどう考えるかというだけでいいと思うんです。

事実認定は、暴力に至る前にどういう議論があったかという内容よりも、その行為になってしまったと。その行為そのものが問われることであって、それが倫理要綱には明確に問われると思うんですよね。だから、私は、事実認定としては、山下議員が松原議員をおなかで押したと。私の表現からすると、おなかで押したんじゃなくて突いたというふうに言いたいぐらいなんですけれども、そういう行為はやはり許されないだろうということだと思うんですよね。

以上です。

会長（早川八郎） ありがとうございます。

陣矢委員。



委員（陣矢幸司） おなかで押したという行為が、さっきも言ったみたいに、暴力なのかどうかというところはちょっといまいちイメージができなくて、再現したりできないですか。どの程度の当たり具合だったかというのを。

会長（早川八郎） 再現は、映像もないですし、今いるメンバーも客観的なことになりますので、口頭で、もし松原議員が、こんな感じだったんだねと言ってもらえたり。

（「僕が言うわ」の声あり）

会長（早川八郎） じゃあ、片渕委員。

委員（片渕卓三） そういうふうな、議会人事のことで山下議員が激高していたと。結構感情的にも高ぶっていたのかなということで、多分目と目が合って、山下議員が立ち上がった。たしかそちらにいらっしやいました。立ち上がって、松原議員がこちらにいらっしやいました。本当に、「なんだ」という感じで相手に向かって行ったというのが状況です。その状況の中で、おなかを突き上げた。それで当たったということです。そういった行動がやっぱり問題である、議員としての。僕は議長の最期の締めめの挨拶のときに、議員としての品格の話もさせていただきました。そういうことの行為というのは、どういった経緯であれ、感情的になっても、そういうふうな行動に移したら駄目です。そこでも、川村議員も声を荒げて怒っていました、議員として。そういうことをしたらいけないですと。こういう言い方じゃなくて、もっときつい言い方をしていました。というのが本音で、実態で、そういうことを行った議員に対しての今回の政治倫理審査会ということで、何らかの皆さんの御意見をもらった中で、ここで審査して、結果を得られればいいかなというふうに思います。

もっともっと詳細なことを話しすればいいのか分かりませんが、また聞いていただければいいと思います。

会長（早川八郎） 取りあえず、いろいろ聞きたいことがあったら、まず聞きましょう。

秋田委員

委員（秋田さとし） 今、片渕委員、そして川村委員、そして当事者の松原議員のほうからいろいろお話を聞きまして、大分イメージのほうはできてきました。1つ聞きたいのが、この秘密会の暫時休憩中というのは、激しい議論があつて、そこで暫時休憩にしたのか、議論の中でちょっと落ち着いて、じゃあ、暫時休憩で会派室に持ち帰りますよという形になったのか。ちょっとその辺を教えていただいてもいいですか。

会長（早川八郎） 片渕委員。

委員（片渕卓三） 暫時休憩、それは秘密会で暫時休憩というのは、議会人事の中でなかなか決まらないので、一回各代表者が会派に戻っていただいて、そこでちょっと話を聞いた中でという状況です。持ち帰ってきて、それでまた発表するといった中の休憩中の中での出来事です。

会長（早川八郎） 秋田委員。

委員（秋田さとし） じゃあ、そのプロセスというかストーリーの中で、暫時休憩があつたときの山下議員が松原議員のほうに向かって来た。この文章を読むと、「片渕議長から退席を命じられ」

というのは、どこのタイミングで退席してくれということなのか。おなかで突いた、その前に山下議員に退出してくださいなのか、おなかで突いたときに退出してくれと言ったのか。

(「突いた後です」の声あり)

※後とされていますが、音声でもわかりますように先にも発言されています。(p2)

委員(秋田さとし) 突いた後ですね。そのときはもう出て行ってください。

(「僕はそう発言しました」の声あり)

委員(秋田さとし) ということなんですね。

会長(早川八郎) 川村委員。

委員(川村つよし) 今松原議員と山下議員しか近寄っていないというふうに聞こえるかもしれないけれども、事務局も片渕議員も2人の中に割って入って止めようとしているんですね。

※この時は事務局長のみです。片渕議長は、2回目東側出口付近で再度口論をしていた際に引き留める体勢をとられています。(P12)

そういう状況の中で、もみくちゃにはなっていないけれども、ちょっともう2人を離せという感じで動いていたという状況です。私は、まさかそんなふうにはないと思って高をくくっていたので、ああ、近寄って行ってどうするんだろうな、唾がかかるぐらいの距離でどなり合いでもするのかと、私は今、日比野副会長が座ってみえるところで座って見ていたんですけれども、おなかで突いた、ああ、やっちゃったなと思って、いろいろ言ったわね、その後。明確に駄目だ、そんなのといって話をしたかな。それを大きい声で言っていたというふうですね。その後、片渕委員が、もう出て行ってくださいという話を。まともな議論ができなくなるので、その後。そういう状況だったと思っています。

あと、もう一つ、ちょっと別件で、すみませんが、陣矢委員が疑問に思われている、おなかで押すという行為が暴力行為に当たるのかどうかという点ですけれども、ここは、私、一般的に路上でそういうことが起きたとしてもそんな大した話にならないのかなということは思いますが、我々はやっぱり議員なわけで、最初私が発言したときに言ったように、それは暴力を助長するそういう行為、挑発行為なんじゃないかというふうに考えると、もっと悪質なんじゃないのと言いたいぐらいなんです、そこは。引き起こしちゃうわけですね、そこで。だから、そう思うと、やっぱり議員としては、そこはもう看過できない問題なんじゃないかと、暴力以上に。そういうふうに考えたんですけどね。

会長(早川八郎) ありがとうございます。

(傍聴席から発言する者あり)

会長(早川八郎) ちょっと待ってください。

傍聴者の方、すみません、これ以上注意を受けたら退場させますので、よろしく御協力をお願いいたします。

じゃあ、発言がある方。

片渕委員。

委員（片渕卓三） 途切れ途切れで大変申し訳ないんですが、そういうふうな状況の中で、私も止めに中に行きました。すごい力で松原議員に寄り掛かっていくような感じで、離れたんですけども、離してそちらのほうに山下議員をちょっと押し返したんですが、すごい力でまた来ようというふうなこともありました。あくまで話して、静止したにもかかわらず、まだ向かってくるのかなど。まだ何かやりたいのかなという形の行為もあって、反省も少しは言葉がありましたが、本当に心からやっているかどうかと思って、その反省の言葉も僕はなかったと思います、正直言って。そこら辺も踏まえて、これでは駄目だなということがあります。

※確かに人格的にどうしても感情が出たということは良くないと思いますので、まずは今の監査のエントリーについては、とてもそのエントリーをするだけ的人格としては自分は不足しているということで、一応手を挙げたんですけども、自分の考えの中で、これは降ろさせていただいて、後は決めてください。賛同するかどうかについては別なんですけれども、まずはそういうことでお詫び申し上げます。そのことでまずは一つ責任と、から、あと代わることにつきましては、お任せしますし、今代わるんでしたら花井議員がいますので、代わるようにします。と、代表の方もですね、やはり責任を取ってですね、変更したいと思いますが、よく打ち合わせして、各委員会エントリーも出しているもんですから、そういったことでまた、差し支えるようでしたら、大変これも他の皆さんに申し訳ないので、そのあたについてもう一度よく確認しますが、やはり正副議長にもご迷惑かけたし、他の代表者にもご迷惑かけましたので、代表の方もですね、一応うまく話ができれば、降ろさせていただいていきたいと思っています。そういった謝罪の方法にはなりますけれども、一応自分でやはり態度的に、いろんな気持ちもあることにはあるんですけども、しっかりした議論の中で、話をするのが議員だということだと思っておりましたもんですから、お詫び申し上げまして、今から発表されることに従いますので、よろしく願います。（P21）

もう一点、これは、ここの場じゃなかったんですが、ちょっと出てからの話なんです、山下議員のほうから、「僕は松原議員から逆に殴られたほうがよかった」と、そういうふうな発言もありました。

会長（早川八郎） 今のところをもう一度。もう一回言ってください。

委員（片渕卓三） 松原議員から山下議員へ、僕は殴られたほうがよかったと。要するに手を出されたほうがよかったと、そういうふうな話もありましたので、殴られたほうがよかったというふうなことの山下議員の発言もありました。そんなことを言うのと。それは何か裏があるのかなというふうにも私は感じられる場面がありまして、これはやっぱりいかななものかなと。さっき言ったように、川村議員が言ったように、助長させるようなことも感じましたので、これは一つ付け加えておきます。

会長（早川八郎） 何かあと聞きたい方。

櫻井委員。

委員（櫻井直樹） お願いします。大体状況はイメージできたんですけども、2つ。

まず1つは、なぜ松原議員に向かっていったのか。暫時休憩中ですけども、こうやって立って行くわけですね。なぜ松原議員のほうに向かっていったのかというのは、暫時休憩中の前に、秘密会ですから言えませんが、人事に関する事で例えば口論があったのかどうかという。山下議員が松原議員に対して何か思うような、きっかけとなるようなことがあったのかどうか。これが1つ。

会長（早川八郎） 櫻井委員、1つずつ。

それに対して、松原議員。

議員（松原たかし） 先ほど申し上げましたとおり、自分の主義主張を声を荒げて発言をされ、その後、今度は、物的な証拠も何もないのに、癒着だ談合だと声を荒げ、それで、ちょっと私は笑えてきたというか、何の証拠もないのに勝手に妄想でしゃべられて、それも自分勝手に怒られて、それをちょっとおかしく感じましたところ、「何がおかしいんだ」と。ということから立ち上がられて、こちらのほうに歩いてきて、来られたというのが現状です。

※繰り返しますが、私の発言に対し誤解をされています。笑われたことに対しては、大変侮辱を受けたと感じていました。

会長（早川八郎） 1点目について、櫻井委員、いかがですか。

櫻井委員。

委員（櫻井直樹） いわゆる秘密会議中の問答の中で、山下議員が勝手に判断して、談合だとか癒着だとかいう言葉を松原議員のほうに発したということによろしいですか。

※会議中でない事。合わせて談合、癒着という言葉は松原議員に対し発していません。

会長（早川八郎） 松原議員。

議員（松原たかし） そのとおりでございます。

会長（早川八郎） 櫻井委員。

委員（櫻井直樹） 先ほど、川村委員が言われているように、あつてはならない、片淵委員も言われているように、議場の中であつてはならない行為という認識は、本当に重大なこととして、自分自身もあつてはならないと思うんですけども、この暫時休憩中ですけども、人につかつかつかつと寄っていく行為だけでも、もう雰囲気が変わると思います。

※議長の退出命令があり東側出口に向かいました。北側テーブル角に来た時、松原議員は同方向に向かっておりひるまない気持ちで対峙しました。

例えば、松原議員が恐怖心を感じたかもしれないですね、近づいてくる行為に対して。だから、それだけでも本当にあつてはならない行為だと僕は思います。だから、いろいろな事実関係を確認していく中で、やっぱりどういうふう審査していくかまだ方向性が分かりませんが、僕の思いとしては、やっぱり行為について、やっぱりあるべき行為であったというふうなことで、理由は置いておいてじゃないですけども、理由は何にしても、あつてはならない行為だったと

いうふうな方向が僕はいいんじゃないかなというふうに思います。

会長（早川八郎） もう一点、ありましたよね。もう一点お願いします。

（発言する者あり）

会長（早川八郎） 今のだけでいいですか。分かりました。

ほか。

陣矢委員。

委員（陣矢幸司） ちょっと確認なんですけれども、おなかが当たってから、そこで2人が押し問答したのか、そこで引き離されたのか、どういう状況だったのか教えてください。

会長（早川八郎） 松原議員。

議員（松原たかし） 私もやはり多少は興奮しておりましたので、何があったんだといったら覚えていますが、その後は、冷静でおられた議長や副議長や事務局の方のほうが、冷静に見られておったと思います。私のほうから押し返したり暴力行為を行ったことはないことは、それだけは分かります。

以上でございます。

会長（早川八郎） 今、議長、副議長と言われたのは、前議長、前副議長の片渕委員と川村委員でよろしいですか。

議員（松原たかし） すみません、訂正します。片渕委員と川村委員でございます。訂正をお願いします。

会長（早川八郎） ありがとうございます。

陣矢委員。

委員（陣矢幸司） ということは、押されて、そこで1秒2秒ぐらいあったのか、そこで止めに入っただけの方がいらっしやったということによろしかったですか。

会長（早川八郎） 松原議員。

議員（松原たかし） その前にも、何か……。

会長（早川八郎） もし記憶が薄いところがあれば、ちょっと分からないと、それでも結構です。

議員（松原たかし） はい。

誰か間に入っていたような気はします。

以上です。

会長（早川八郎） 川村委員。

委員（川村つよし） 僕は多分離れて見ているので、僕が一番正確かなという気はするんですが、山下議員が立ち上がってこう来るので、松原議員も近づき始める、立ち上がって近づき始めるという状況だったので、そこで、慌てて事務局が、これはまずいなという感じで集まってくる。で、片渕委員も立ち上がって、割って入らなきゃいけないと近づいてくるという状況です。割って入る前にぶつかっちゃって、その後、取り押さえるというか離すために、三、四人がかりぐらいで

離そうとしていたけれども、2人がまだこう近寄ろうとしていたという状況だったように思います。

会長（早川八郎） 陣矢委員。

委員（陣矢幸司） ちょっとその辺の、さっき言っていた暴力行為なのか傷害事件なのかというところで、議会内の出来事なんですけれども、もし傷害事件であれば、警察に届出をして、解明をして、調書を取ってもらうとか事実関係をはっきりさせるということが出来るんじゃないかなというふうにも考えていたんですけれども、そのような流れも今後の進め方であるのかなという意見です。

会長（早川八郎） 今陣矢委員から警察という話が出ましたけれども、これは、今後、今、当事者の松原議員の話だけを伺ってという感じですので、今はちょっと判断はできませんので、もちろん山下議員のほうからもお話をいろいろ伺ってから、今後の結論というか進め方をしたいと思いますので、それも1つのお話ということで取りあえず受け止めておきますので、よろしいですか、それで。

じゃあ、ほかはありますか。

（発言する者なし）

会長（早川八郎） ちなみに、今、片渕委員と川村委員がおっしゃっていた話、今までのところで、松原議員、違ってるよとか合っているよとか、その辺、少し今までのお二人の話についてはいかがですか。相違はない感じでよろしいですか。

議員（松原たかし） ないと思います。

会長（早川八郎） 分かりました。

川村委員。

委員（川村つよし） 補足をしておきますが、動き方を見ていて僕がちょっと感じたのは、松原議員に関しては、絶対手を出さんぞみたいなふうで近寄っていつているなというのは、ちょっとそんな印象は受けました。だから、その姿を見て、僕は、これは暴力事件というか接触するようなことにはならないなというふうにも見ていたんですけれども、それが口論だけで済まなかったということです。だから、立ち上がったときから、そういう意志を感じるようなふうには思っていたんですけれども、でも、やっぱりやられちゃった後はちょっと興奮状態で、まだ近寄るというふうだったと思うんですが、明らかに山下議員のほうから先に手を出したということは、まあ、おなかを出したというふうに言えばいいのかもしれませんが、そういう状況でした。

会長（早川八郎） ほか、何か。

もしよろしければ、副会長の日比野委員も、あれば伺ってください。

どうぞ。

副会長（日比野和雄） 今いろんなお話を伺いまして、具体的なイメージが浮かんできたんですけれども、実際には、松原議員の側に山下議員が立ち上がって近づいて行って、おなかで押したよ

ということだと思います。1つ思うには、やはり議会人として、私たち議員として、言葉でいろいろ応酬することは仮にあったとしても、実力行使は、これは絶対してはいけないことだろうなというふうな感じは持ちます。今後のいろいろ審議をしていくわけなんですけど、本日松原議員にお伺いしたところでは、松原議員は、少なくとも近寄って来られた側ということだけははっきり分かりましたし、絶対手を出さんぞという強い意志で腕を後ろに回して、自制心を持っていらっしやったということもよく分かりました。誠にありがとうございます。

以上です。

**会長（早川八郎）** ほか、ありますか。

片淵委員。

**委員（片淵卓三）** 対応的なことなんですけど、これは、あくまでも松原議員が別にけんか売ったわけではないと思いますし、大げんかとかそんな問題でもないと思います。ここまでに至った経緯について、いろいろ話がありましたが、その経緯も僕は関係ないと思います。やっぱり問題は、この行った議員が何をしたかですよ。何を行動して、したか。逆に山下議員にまた来ていただいて説明も必要やと思うし、なぜそういうことをしなければいけないか、議員であるべき人間が。そこを問いただしてもらえばいいと思います。

**会長（早川八郎）** ありがとうございます。

ほか、ありますか。

じゃあ、ちょっと松原議員に、この先まだありますので、何かここで最後に伺いたいことがあれば、よろしいですか。

（発言する者なし）

**会長（早川八郎）** 松原議員、何か最後にあれば。

松原議員。

**議員（松原たかし）** 別に私から言うことは、もう。あと質問は受けませんが、私から言うことは、全て発言はさせていただいたという気持ちでございます。

**会長（早川八郎）** ありがとうございます。

今後、松原議員におかれましては、また今日一回で、会議を進めていくうちに、松原議員にちょっと聞きたいんだわねということがあるかもしれませんので、その折にはちょっと御協力をいただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

ほかの方よろしいですか。

（発言する者なし）

**会長（早川八郎）** 議長、よろしいですか。あれば。よろしいですか。

議長。

**議長（篠田一彦）** 一番最初に申し上げたとおり、政治倫理審査なので、お互いそれぞれ自分の思いはお持ちだし、きっとそういうこともあるんだろうなと思いますが、一旦は客観的事実と客観的状況だけを皆さんで把握していただいて、それが本当にいいのか悪いのかどうだったのかとい

うことを改めて審議いただければなというふうに思いますので、私からは以上でございます。

**会長（早川八郎）** ありがとうございます。

松原議員に、ここで終わりにする前に、事務局、何かここまでであったら、よろしく願います。

（「特にございません」の声あり）

**会長（早川八郎）** ありがとうございます。

それでは、松原議員、今日はありがとうございました。御退席いただいて結構です。

ここで暫時休憩といたします。ありがとうございます。

午後2時16分休憩

午後2時16分再開

**会長（早川八郎）** 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

以上で、(1)の審査請求書についてを終了といたします。

続きまして、(2)の今後の進め方についてです。

ただいまの確認を踏まえ、どんな調査や審査を行っていけば結論付けられるのか。そのためには何が必要かなどについて議論をしていきたいと思います。

ここで、想定される事項やスケジュール感についての資料を配付いたしますので、よろしく願います。

事務局の方、お願いいたします。

（資料配付）

**会長（早川八郎）** 事務局、よろしいですか。

（「はい」の声あり）

**会長（早川八郎）** じゃあ、会議を進めます。

皆さんにおかれましては、資料を御確認いただき、資料に記載の事項以外に必要と思われるものや意見があれば御提出いただきたいと思います。まず、一度この資料に軽く目を通していただけますか。上のほうですと、ちょっと今もう説明が終わったりする部分がありますが、改めて記載してありますので、そこを御承知しながら、一度目を通してください。

（資料確認）

**会長（早川八郎）** よろしいですか。何せ私もこういう経験値がありませんので、このスケジュール感とかこの流れで正しいかどうかちょっと分かりません。今これを出させていただきましたが、このまま必ずしも進めるということも限りませんが、今考えられる内容で出させていただきましたので、まず、この内容もしくは今の話を伺って、こういうふうに進めたらどうかとか、こんなことを聞きたいよとか、いろいろあると思います。その間1週間期間を設けますので、6月13日月曜日までに、何かございましたら、事務局のほうに、様式等は問いませんので、御提出いただければと思いますが、よろしいですか。6月13日月曜日まで。

これは夕方までで結構ですか。





しなかったオブザーバーの方にも、事務局からその説明はさせていただいております。

以上です。

**会長（早川八郎）** ありがとうございます。

川村委員、今のでよろしかったですか。

ほか、何かここまでであれば。

（発言する者なし）

**会長（早川八郎）** よろしいですか。

ちょっと事務局、確認なんですが、どこまで出していいか僕もちょっと分からないんですけども、代表者会議のときの音声とか、その中身があると思うんですけども、これ、各議員が、いろんな発言したいとか事実をもっと確実に知りたいという部分において、事務局のほうに行けば、聞いたりすることは可能でしょうか。今答えられなかったら、後からでも結構です。

議事課長。

**議事課長** 確認させていただきまして、またお知らせしたいと思います。

**会長（早川八郎）** 分かりました。代表者会の秘密会の部分もありますので、ちょっとその辺りが、どこまで公開していいかとかいろんな部分がありますので、ちょっとデリケートな部分もありますので、議長においても、その辺りをちょっと配慮いただきながら、各議員のほうに周知をお願いしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

ここまでで何かありますか。

（発言する者なし）

**会長（早川八郎）** よろしいですか。

じゃあ、次に進めさせていただきます。

最後に、審査請求の対象議員である山下幹雄議員に対して、倫理要綱第7条第1項の規定に基づき審査請求があった場合の旨の通知書を資料4のとおり通知いたしますので、御承知おきください。

まず、この資料の4を皆さん確認して、何かあれば。

ちょっと一回目を通していただけますか。資料4になります。

（資料確認）

**会長（早川八郎）** よろしいですか。また、こういうところも不明な点がありましたら、また資料等のことは事務局のほうに聞いていただくことで、事務局、よろしいですか。

（「はい」の声あり）

**会長（早川八郎）** じゃあ、よろしく願いいたします。

じゃあ、次に移ります。

議題2について、何か確認事項等があれば、発言をお願いいたします。

（発言する者なし）

**会長（早川八郎）** よろしいですか。

では、議題2については、以上で終了いたします。

次に、議題3、その他でございます。

次の日程調整を行います。候補日としましては、令和4年6月17日金曜日の午後1時30分、6月17日金曜日、午後1時30分から、福祉文教委員会等がありますが、それが終わってからにしたいと思います。何せ福祉文教委員会が延びるような時間があれば、その後ろ、少し時間がずれる可能性があります。皆さん御都合は。もしちょっとメモ帳、手帳を見たい、確認したいという方はございますか。もしあれなら、取りに行ってもらっても結構です。いいですか。皆さん、よろしいですか。

じゃあ、令和4年6月17日金曜日、午後1時半からの予定ということで、福祉文教委員会の会議次第では少し時間がずれ込むということで御理解いただきたいと思います。

これより前にするという事は、事務局、なしでよろしいですね。

(「はい」の声あり)

**会長(早川八郎)** じゃあ、スタートは早くても1時30分ということで御理解お願いいたします。ここまでで、皆さん、よろしいですか。

(発言する者なし)

**会長(早川八郎)** ありがとうございます。

本日の議員政治倫理審査会はここまでとなりますが、本日の審査会により審査請求等の内容が明らかになりました。これにより、本日の審査委員会の内容につきましては公表していくこととなりますので、御承知お願いいたします。

ちなみに、もうホームページのほうは、今日の委員会がありますよということは公表してありますので、今日の内容が公表されるということになりますので、よろしくお願いいたします。

ここまでで、よろしいですか。

片渕委員。

**委員(片渕卓三)** 今後のマスコミの公表について、現状どういうふうを考えていらっしゃるのか。

**会長(早川八郎)** 議事課長。

**議事課長** 先ほど会長のほうからおっしゃっていただきましたが、本日公開の会議の場で、議員の名前ですとか審査対象事由、おなかで、4月22日の各派代表者会の休憩中におなかで押した行為があったということは公開の会議の場で明らかになりましたので、今日のこの審査会の場で公表された内容については、公表ということでちょっとプレスリリースのほうもさせていただくことで考えております。

以上です。

**会長(早川八郎)** よろしいですか。

ほか、ここまででありますでしょうか。

陣矢委員。

**委員(陣矢幸司)** この事件について、件名とか題名みたいな名前をつけるということはあるんで

すか。

会長（早川八郎） 議事課長。

議事課長 過去の審査会におきましても、特に件名のほうはつけていなかったと思いますので、今のところそういった件名をつけるということは、ちょっと想定していません。

以上です。

会長（早川八郎） 陣矢委員。

委員（陣矢幸司） 分かりました。

会長（早川八郎） よろしいですか。

これ、あれですね、例えば総務委員とかとって何か言うわけじゃなくて、何とか委員会だよというのと同じ扱いということですね。

（「いや、そういうことじゃなくて、この事件に対して、仮に〇〇さん暴力事件とか、についてとか、そういう件名、この事件について、何か呼び名みたいなものがもしつけられると分かりやすいのかなというのがあったので、ちょっと確認をしてみただけです」の声あり）

会長（早川八郎） 分かりました。

課長。

議事課長 まだ、今日の時点でいけば、当事者の方から状況を聞いたという、当事者というか審査請求者の方から事情を聞いたということで、またもしかすると、対象となっている議員のほうからも話を聞くことにもなるかもしれません。そういったこともあってといいますか、一般的な裁判みたいに、第何号何々事件とかそういったことは想定していないということしか、ちょっとすみません、今の状況ではお答えできませんが、お願いいたします。

会長（早川八郎） 陣矢委員、よろしいですか。

委員（陣矢幸司） 分かりました。

会長（早川八郎） それでは、今日の部分までは、あくまでも松原議員のほうからの意見だけを伺ったということで、反対に山下議員のほうはまだお話を伺っておりませんので、その辺は皆さんデリケートな部分になると思いますので、注意しながら発言、いろんな方にいろんなことを聞かれると思いますが、配慮いただきながら行動していただきたいと思いますので、よろしく申し上げます。

ここまで、議長、よろしいですか。

（「はい」の声あり）

会長（早川八郎） 事務局、よろしいですね。

（「はい」の声あり）

会長（早川八郎） これにて、第1回尾張旭市議会議員政治倫理審査会を終了いたします。

午後2時30分散会

## 第2回尾張旭市議会議員政治倫理審査会議事録（6月17日）

早川会長）それでは定刻になりましたので、ただいまから第2回、尾張旭市議会議員政治倫理審査会を開催いたします。本日の予定は今後の進め方についての確認を行うとともに、皆さんがよろしければ、審査請求の対象となった事象の起きた場面の音声データを、審議会の場で確認できたらと考えておりますので、よろしくお願いいたします。議題に入る前に事務局から配付資料の確認をお願いいたします。議事課長。

議事課長）それでは本日の配付資料の確認をお願いいたします。次第の裏面に一覧を記載してございます。本日の資料は、議題1の資料1、議員政治倫理審査会の流れ、議題2の資料はございません。以上でございます。

早川会長）ありがとうございます。今の点で何かありますか皆さん、よろしいですか。では不足してる資料がないということでしたので続けさせていただきます。それでは、議題1 審査内容等の確認について、を議題といたします。

前回第1回目の審査会において審査請求の代表者である松原たかし議員から、審査請求の趣旨等について説明をいただき、確認を行いました。また、資料1を配布し、想定される事項やスケジュール感についてお示しをいただいたところです。

資料1、議員政治倫理審査会の流れをまずご覧ください。一度目通してください。ここで少し時間をとりますので。

よろしいですか。ではまず1の事実確認の2行目、審査請求者に出席それから説明を求める、を前回は行いましたということで、確認していただきたいと思います。ここまでよろしいですか。

今回は1行目の、審査請求者から資料の提出を求めるとありますが、審査請求の代表者である松原たかし議員から、審査請求の対象となった事象の起きた場面の音声データをもとに、文字を起こした資料の提出がありました。皆さんがよろしければ、文字起こしの資料を配布するとともに、審査会のこの場で音声データを確認したいと考えますが、皆さんいかがでしょうか。よろしいですか。はい、ありがとうございます。それでは文字起こしの資料を配布するとともに、審査会のこの場で音声データを確認したいと思えます。準備をいたしますのでここで暫時休憩といたします。

早川会長）憩を閉じ会議を再開いたします。音声データを流しますので皆様よろしくをお願いいたします。じゃあお願いします。

（音声データ再生）

早川会長) よろしいでしょうか。ここまでが音声と松原議員の方から出てきました資料の中身の確認となります。皆さん今聞いていろいろ思いはあると思うんですが、やっぱりこの会議は皆さん冷静に話し合っていたらいいと思いますので、感情とかではなくて客観的に見ていただきたいと思います。ここまでよろしいですか。

それでは山下幹雄議員からの提出資料等を配布いたしますが、皆さんよろしいですか。事務局お願いいたします。ごめんなさい。失礼いたしました。大変申し訳ありません。ちょっと戻します。失礼いたしました。ちょっと確認事項忘れておりましたので、失礼いたしました。

続きまして再び資料1の議員政治倫理審査会の流れをまずご覧ください。まず一つ目の事実確認の3行目から5行目までですが、審査請求対象議員から資料の提出を求めるといことがあります。それから次に、審査請求対象議員に出席、説明を求め、それから弁明の機会とあります。審査請求対象議員の山下幹雄議員から資料等の提出がありました。皆さんがよろしければ、山下樹幹雄議員からの提出資料等を配布したいと考えますが、皆さんよろしいでしょうか。はい。大変失礼いたしました。それでは、配布の方お願いいたします。

ではまず、これ2枚配られたということで、ちょっと目を通す時間を取りますので、皆さん2枚の山下議員から出てきました資料に目を通してください。

よろしいですか。はい、じゃあ進めますね。審査請求対象議員の山下幹雄議員からは資料等の提出とともに弁明の希望があるようです。そこで、次回の審査会において、山下幹雄議員に出席いただくとともに、説明や弁明の機会を行っていただければと考えておりますが、皆さんいかがでしょうか。よろしいですか。

はい。ありがとうございます。それでは次回の審査会において、山下幹雄議員に出席いただくとともに、説明や弁明を行っていただきたいと思います。議題1について何か確認事項等あれば発言をお願いいたします。よろしいですか。事務局ここまでよろしいですか。

とりあえず今のこの資料がいろいろ皆さんにお手元にあるんですが、もう一度皆さん熟読していただいて、自分なりの考えとか今日の音声それから松原議員から出された資料、山下議員から出された資料を見て、客観的に感情を入れずに冷静に判断していただきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。議長よろしいですか。はい、ありがとうございます。議題1については以上で終了いたします。

次に議題2その他です。次回の日程調整を行います。候補日といたしましては、令和4年6月28日火曜日、午後1時30分から、これ本会議最終日なんですが、本会議が終了していない場合は、ちょっと時間の方がずれ込みますが、この日程で進めたいと思いますが皆様ご都合はいかがですか。よろしいですか。はい。では6月28日火曜日午後1時30分予定ということで、本会議終了後、進めさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。ここまで何かありますか。その他、今までのことについて以外でも何かあれば、よろしいですか。事務局何かありますか。よろしいですか。

川村議員。

川村議員) はい。山下議員から 6 月 6 日付の資料が二つあって、今配られたやつですね。これに対して、異議申し立てということなんですが、その場にいた私からすると、ちょっとおかしな話だなあというふうに思って読んでんですが、これについての反論みたいなことは次考える、発言するってことで次回やればよいということの良いですか。

議事課長) 議事課長です。すみません先ほど次回 6 月 28 日本会議終了後午後 1 時半予定ですが、3 回目の審査会を開く事で、内定していただきました。もしよろしければ山下議員へのご質問とか事前にこういう質問したいとかっていう考えている方がいらっしゃいましたら、よろしければ 6 月 23 日木曜日の午後 5 時までに事務局へ様式等問いませんのでいただけましたら、山下議員にも事前に質問事項等をお送りした方がよろしいかと思いましたので、よろしければ、事前に質問がある方は、23 日木曜日午後 5 時までに事務局までご提出いただければと考えております。よろしく願いいたします。

早川会長) 川村議員今の形でよろしいですかね。

川村議員) はい。

早川会長) 他の方もそれでよろしいですか。片渕議員、大丈夫ですか。

片渕議員) 大丈夫です。

早川会長) では 6 月 23 日木曜日、夕方 17 時までに事務局の方で書面の内容は問いませんので、何かございましたら出していただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。もちろん当日、山下議員からいろいろお話伺ったときに、いろんなまた聞いてみたいなってことがあることもあると思いますがその辺はもう問題ありませんので、できるだけ山下議員にも、きちんと正確に答えていただきますよう、できるだけ質問の方をきちんと出していただきたいと思っておりますのでご協力お願いいたします。

その他、よろしいですか皆さん。よろしいですか。はい、ではこれにて第 2 回終尾張旭市議会議員政治倫理審査会を終了いたします。

### 第3回尾張旭市議会議員政治倫理審査会議事録（6月28日）

山下幹雄提出

早川会長）それでは定刻になりましたので、ただいまから第3回尾張旭市議会議員政治倫理審査会を開催いたします。要綱の6条5項、2項により、定足数に達しておりますので、会議を進めてまいります。議題に入る前に報告がございます。

令和4年6月24日付けで片渕卓三議員および川村つよし議員から、議長宛てに、尾張旭市議会議員政治倫理審査会委員の辞任願の提出があり、同日の6月24日に議長において辞任を許可しております。このため、審査会の委員が2名欠員となっておりますので、ご承知ください。

初めに事務局から配付資料の確認をお願いいたします。議事課長。

議事課長）本日の配布資料につきましては、次第の1枚となります。次第の裏面に一覧を記載しておりますが、議題1、議題2とも資料はございません。以上でございます。

早川会長）はい。ありがとうございます。まず皆様不足している資料はありませんね。それでは、議題1 今後の進め方について、を議題といたします。先ほど報告いたしましたように、審査会の委員が2名欠員となっております。

新たな委員につきましては、審査会終了後に各派代表者会が開催され、選任される予定と聞いております。本日は当初の予定では、審査請求対象議員の山下幹雄議員に出席いただいて、説明や弁明を行っていただくこととしておりましたが、新たに委員が選任されることから、次回以降の審査会において、新たな委員とともに再スタートしたいと考えております。具体的には、審査請求の対象となった事象の起きた場面の音声データを、審査会の場で確認し、この審査請求の代表者である松原たかし議員から、審査請求の趣旨等について説明をいただき、審査請求対象議員の山下幹雄議員に出席いただいて説明や弁明を次回の第4回の審査会で行っていただいております。

なお松原たかし議員、山下幹雄議員への質疑応答については、次回の第4回ではなく、第4回の審査会での説明を受けて、事前に質問項目を挙げていただいて、第5回の審査会で行うことで考えておりますが、皆さんいかがでしょうか。何かご意見ある方お願いいたします。よろしいですか。はい、ありがとうございます。

それでは次回以降の審査会において、新たな委員とともに再スタートすることとし、具体的には、先ほどの繰り返しになりますが、審査請求の対象となった事象の起きた場面の音声データを、審査会の場で確認し、この審査請求の代表者である松原たかし議員から、審査請求の趣旨等について説明をいただき、審査請求対象議員の山下幹雄議員に出席いただいて説明や弁明を次の第4回の審査会で行うことといたします。なお松原たかし議員、山下幹雄議員への質疑応答については、次回の第4回ではなく、第4回の審査会での説明を受けて、事前の質問事項を挙げていただいて、第5回の審査会で行うことといたします。ここまでよろしいですか。はい。それでは議題1について何か確認事



項等あれば、委員よろしいですか。はい、ありがとうございます。では議題1については以上で終了いたします。

次に議題2その他についてですが、何か他にありましたらよろしく願いいたします。委員の方よろしいですか。櫻井委員。

櫻井議員) お願いします。新しく2名の方が審査会に入られるわけですが、第1回、2回の内容の確認は、その第4回目のスタート最初のところで確認事項としてありますか。

早川会長) すいません、もう一度今のご質問をお願いいたします。

櫻井議員) 新しく2名の方が審査会に入られますがその方は、1回目2回目は参加してみえませんが、次回が第4回になるわけですが、音声を聞く松原議員、山下議員の前に、1回目2回で、内容はあの確認をする場面がありますか。全員の委員が同じものを持った上で、第4回5回と続き審査会を開けていかないといけないと思うのですが。

早川会長) はい、わかりました。ありがとうございます。まず確認事項として櫻井委員がおっしゃった中身はですね、皆さんと同じ内容を共有していこうということで、もちろんそういうつもりでおります。ですが、今回松原議員から説明を受けていただくのは基本的には第1回目をお願いした部分と同じようなことを説明していただくというふうに考えております。

それから、それ以降のことはまたこちら新しい委員になった方は事前にはいろいろお話はさせていただこうと思っておりますが、確認事項等でお2人から何かあれば、またそれはお答えさせていただくと考えております。ただ基本的には再スタートという形になりますので、一度フラットな感じで皆さん一回白紙の頭にさせていただくような形がよろしいのかなとは思っております。

こんな形で、櫻井議員よろしいでしょうか。他の方はよろしいですか。もちろん確認事項は、その第4回の時に行っていただいても構いませんので。もちろん質問はなしということになります。一旦、第4回では同じレベルにしたいと思っております。櫻井委員。

櫻井委員) ありがとうございます。大事な審査会ですので、新しくメンバーが変わった上で、それこそ一番最初に確認をしましたこの審査会の流れですとか、どこがゴール、どこまでがゴールなのかとか、そういうような共通理解もですね、その全員が揃った中で、スタートは同じ状況になって審査会が進めばいいなというふうに自分は感じておりますので、そういうふうに言わせていただきました。

早川会長) はい、ありがとうございます。櫻井委員がおっしゃる通りだと思いますので、こちらの方としてもそのような感じで進めたいとは考えております。他の方よろしいですか。事務局何かありますか。

はい、それでは、2のその他のところにはなっていますが、その他ありますか。よろしいですか。はい、ありがとうございます。

少し皆さんに急ぎ足でいろいろご説明させていただきましたが、次回以降も、いろいろ慎重審査でお願いしたいと思いますのでよろしくお願いいたします。  
これにて第3回、尾張旭市議会議員政治倫理審査会を終了いたします。

※委員の辞任願いについての説明がありませんでした。

以上

## 第4回尾張旭市議会議員政治倫理審査会議事録（7月5日）

早川会長）おはようございます。定刻になりましたので、ただいまから第4回尾張旭市議会議員政治倫理審査会を開催いたします。初めに、事務局から配付資料の確認をお願いいたします。議事課長。

議事課長）それでは本日の配付資料の確認をお願いいたします。次第の裏面に一覧を記載してございます。まず、議題1の資料といたしまして資料1、尾張旭市議会議員政治倫理審査会委員名簿、資料2が議員政治倫理審査会の流れ、資料3が審査請求書の写し左肩ホチキスどめ、2枚のものとなっております。資料4につきましては、尾張旭市議会議員政治倫理要綱、左肩ホチキスどめ3枚のものです。議題2の資料はございません。以上でございます。

早川会長）ありがとうございます。皆さん不足している資料はありませんか。大丈夫ですか。では議題に入る前に報告がでございます。欠員となっております審査会の2名の委員につきましては、議長が代表者会において、令和4年6月28日付で花井守行議員および丸山幸子議員を委員に任命しております。なお委員名簿につきましては、先ほど課長からも連絡ありましたが、資料1の通りとなりますので、ご承知ください。それでは、議題1 審査内容等の確認について、を議題といたします。議題を進める前に、今後の流れについて確認していきたいと思っております。資料2をご覧ください。まず1の事実確認を行います。審査請求から資料の提出を求める。審査請求者に出席説明を求める。審査請求対象議員から資料の提出を求める。審査請求対象議員に出席説明を求める。弁明の機会。これらを経て、審査会として事実認定を行います。次に2としまして、政治倫理基準に抵触するか否かの審査。3番目といたしまして、措置の審査。4つ目としまして審査結果報告の確認。5つ目に、議長に審査結果報告を提出といった流れで進めていき、その後、要綱第9条および第10条の規定に基づいて、議長から議会の措置、審査結果の公表が行われる予定となります。

なお審査会を進めていく中で、審査を進めていく上で必要な事項について、各委員から意見がありましたら、審査会で協議し、必要に応じて追加していきたいと考えております。ここままで確認事項等あれば発言をお願いいたします。よろしいですか。

続けますね。本日は、審査請求の対象となった事象の起きた場面の音声データを審査会の場で確認し、審査請求の代表者である松原たかし議員から審査請求の趣旨等について説明をいただき、そして審査請求対象議員の山下幹雄議員に出席いただいて説明や弁明を行っていただく予定としております。

なお、松原たかし議員、山下幹雄議員への質疑応答については、本日はなく、本日の審査会での説明を受けて、事前に質問項目を挙げていただいて、次回、第5回目の審査会で行うことで考えておりますが、皆さんいかがでしょうか。よろしいですか。

では、そのようにします。ではまず初めに、一通り審査請求の内容を確認して参ります。資料3をお願いいたします。資料3の審査請求書および資料4の倫理要綱をご覧ください。資料3、資料4になります。

審査請求は、松原たかし議員他に2議員の連署をもって、倫理要綱第5条の規定に基づいて議長あてに提出されました。審査請求対象議員は山下幹雄議員。審査請求の対象となる事由として、倫理要綱第3条第1項第1号に該当するということでもあります。

審査請求の対象となる理由の内容といたしましては、令和4年4月22日の各派代表者会休憩中において、お腹で相手議員を押しした行為ということでもあります。その他資料といたしまして、令和4年に4月20日、各代表者会における出来事と題した書類が添付されております。ここまででよろしいでしょうか。よろしいですか。

では進めます。この審査請求書の記載に限り、確認事項等あれば発言をお願いいたします。よろしいですか。続きまして、審査会のこの場で音声データを確認したいと思えます。あわせて皆さんがよろしければ松原議員から提出ありました文字起こしの資料を配布いたしたいと思えますが、皆さんよろしいですか。はい、櫻井委員。

櫻井委員) お願いします。ここまでの段階がすごく大事だと思うんですけど、新しくおみえになった委員の方もおみえになりますし、私達も2回ほど委員会を開きましたが、きちっと整理して進まない、と、どんどんことが進んでいってしまいますのでちょっと確認させていただきますが、まず資料2の1事実確認というところで、二つが請求者からの資料を求めたり出席求めたり、説明を求めるということで、これが今日の松原議員の出席と説明に当たることになりますか。

早川会長) そうです。

櫻井委員) 併せて、三つ目四つ目の審査請求対象議員から資料提出を求める出席もこれが山下議員の説明になりますか。

早川会長) そうです。弁明の機会のところはよろしいですか。

櫻井委員) はい。大きい2番の政治倫理基準、大きい2番の政治倫理基準に抵触するか否かの審査ですけど、何が政治倫理基準に抵触するのかっていうのを審査するのかっていう主語がないので、それは例えば、今から説明される行為全体のことなのか、先ほどの請求書の3番にありました、各派代表者会休憩中においてお腹で相手議員を押しした行為そのものについて、政治倫理基準に抵触するのかどうかと考えるのか、そこをしっかりと考えないと、ぼやけてしまうので、意味合いを説明いただきたいと思います。

早川会長) 今、櫻井委員からお話ありました2のところの政治倫理基準に抵触するか否かの審査のところにおきましては、資料3の松原たかし議員からの請求内容のところを審査したいと考えております。資料3の審査請求の松原たかし議員から出てきました審査請求内容についてを、今回の政治倫理基準に抵触するか否かの審査の対象の判断基準にしたいと考えております。はい、櫻井委員。

櫻井委員) 判断基準にしたいっていうのは、この要綱の第3条1項第1号に該当するというのが、市民の規範となるよう公私にわたり品位と名誉を損なうような一切の行為を慎み、という文言が、該当すると思うんですけど、政治倫理基準に抵触するか否かを審査する対象が何かということが明確にされてないので。言ってる意味わかりますか。いわゆるお腹で押したことを審査するのか、それに至ったその言動とか、そういうやりとりとかそういうものも全部含めて、抵触するというふうに考えるのか。例えば、体が当たった、当たらなかったというところだけの物理的なことであれば、それだけのことですので、当たったか当たらないかだけのことなので、それは審査するもしないも当たったか当たらないかなので、そうじゃなくて、それに至ったこととか、言葉でやりとりとかそういうものも全部品位として、欠けた状況があるんじゃないかというふうなことも含めた、審査になるのかということを確認したいんです。

篠田議長) すみません、ちょっと議長の立場からお話をさせていただきます。この審査請求書を出していただいた段階で、接触の行為があったかどうかということも非常に大切だとは思いますが、一連の流れの中で起きた事象だというふうに、議長として捉えております。従いまして全体を通して、一度皆さんにご議論いただいて、一点だけではなくて、その流れの中で、倫理基準に抵触するか否かの判断をしていただけるといいのかなというふうに思っております。以上です。

早川会長) 櫻井委員、どうですか。

櫻井委員) 会長が一度まとめてください。

早川会長) 私も議長がお話した通りで、やっぱりものが起きたときにはその流れがあると思いますので、その辺も少し明確にして判断した方がいいかなと思います。ただこの起きたことに関してなんですけど、あまりにも広げてしまうと、まとまりがつかなくなってしまうので、そこは少し皆さんとご協議いただきながら枠組みを作っていたきたいと思います。よろしいですか。他の委員の方よろしいですか。丸山委員、よろしいですか。花井委員、よろしいですか。新しくなられましたので、わからないことがありましたら、重複しても結構ですので、確認を必ずしていただければ結構だと思います。はい。事務局ここまでよろしいですか。

事務局) はい。

早川会長) それでは続きまして、審査会のこの場で音声データを確認したいと思います。あわせて皆さんがよろしければ松原議員から文字起こしの配布を終了いたしますが、よろしいですか。よろしいですね。はい。それで文字起こしの資料を配布するとともに審査会のこの場で音声データを確認したいと思います。準備をいたしますので、ここで暫時休憩いたします。

早川会長) 休憩を閉じ、会議を再開いたします。音声データを流しますのでよろしくお願いたします。

(音声データ再生)

早川会長) ここまでの資料等、何かあれば。花井委員。

花井委員) 初めて聞かせていただいたんですが、文字で起こしていただいているのでわかりやすいところもあったんですけど、これ確認して良いかどうかも含めて。3ページのところで、僕ちょっと最近耳が遠く申し訳ないが、馬鹿野郎って聞こえたんですけども文字に起こしてないところで馬鹿野郎という言葉が聞こえたような気がしたので、例えばそういうこと1つ1つ言ったらものすごい時間かかるんですよ。

早川会長) ですね。そうしたらですね、疑問点とかあって、これあくまでも松原議員が、作られた資料になりますので、これが全ての正解というふうには判断しておりません。もちろん山下議員からも提出あった資料については審査の中身の資料として承っておりますので、また先ほど冒頭で言いましたけど質問等あったら、疑問点があればそこで述べてもらって訂正していただければいいかなと思いますので。そんなことでよろしいですか。はい、ありがとうございます。他ここまでよろしいですか。

ここで審査請求の帯代表者である松原たかし議員から審査請求の趣旨等について説明をいただくこととします。松原議員をお呼びしますので、ここで暫時休憩といたします。

早川会長) それでは休憩を閉じ、会議を再開いたします。それでは松原たかし議員の審査請求の趣旨等について説明をお願いいたします。松原議員、よろしいですか。

松原議員) 審査請求書についてご説明をさせていただきます。審査請求対象議員は…

早川会長) 一生懸命走ってこられたと思うので、少し休憩して、マイクを近づけてください。

松原議員) はい。審査請求対象議員は、山下幹雄議員です。審査請求の対象となる事由と内容についてですが、令和4年4月22日の各派代表者代表者会の休憩中におきまして、山下議員に腹で押されるという行為をされました。このことにつきまして、片渕卓三議員や、川村つよし議員もその場におられ、状況を見られております。

尾張旭市議会議員政治倫理要綱の第3条第1項には、議員は次に挙げる政治倫理基準を遵守しなければならない。とあり、第1号には、議員は市民全体の代表として、市民の規範となるような、公私にわたり、品位と名誉を損なうような一切の行為を慎むとあります。

今回山下議員はこの規定に違反する行為をした疑いがあるとして審査を請求するものです。以上でございます。

早川会長) ありがとうございます。松原たかし議員からの趣旨等の説明が終わりました。ただいまの説明で聞き漏らし等、確認することがありましたら発言をお願いいたします。

よろしいですか。冒頭に申し上げましたが、松原議員に聞きたいこと、質疑がありましたらまた取りまとめたいと思いますので、後日になりますが、よろしく願いいたします。他、よろしいですか。それでは松原たかし議員ご退席いただいて結構です。ありがとうございました。ここで暫時休憩といたします。

早川会長) 休憩を閉じ会議を再開いたします。続きまして、審査請求対象議員の山下幹雄議員に出席をいただいて、説明や弁明をいただくことといたします。あわせて山下議員から提出のありました資料を配布したいと思いますのですが、皆さんいかがでしょうか。よろしいですか。

それではまず資料を配付するとともに、山下議員をお呼びいたしますので、ここで暫時休憩といたします。

早川会長) 休憩を閉じ、会議を再開いたします。続きまして、審査請求対象議員の山下幹雄議員に出席いただきましたので、説明や弁明をいただくことといたします。

あわせて、山下幹雄議員からの資料の方はお手元に揃ってますか。よろしいですか。では山下幹雄議員から、説明と弁明をお願いいたします。山下幹雄議員。

山下議員) それでは皆様にはお時間をとっていただきながら、審査いただいておりますことに感謝申し上げますとともに、内容等については反省すべき点あると思い、真摯に説明をさせていただきますのでよろしくお願いいたします。まずは資料の方をいくつか出させていただきました。最初に出させていだきましたのが、一番早いのが、令和2年の6月6日付けで出させていただいております。こちらの資料につきましては、まず、二つ同じ日付になっておりますが、尾張旭市の議会政治倫理要綱第5号の規定に基づく審査請求に対する弁明並びに異議申立書と、そのときに同じく出させていただいておりますのが尾張旭市議会議員政治倫理審査会委員構成に関する意見書、異議申立書にしております。

異議申立の方から説明をさせていただきます。要綱6条関連委員会の設置についてということで、委員の選任については請求者層の構成員に配置されることは、審査過程において主観的見解が議論を主導する懸念があり、公平公正な審査に適さないので、除外すべきであるという最初にこれを出させていただきました。意味合いは書いてある通りでございますので、よろしくお願いしましたところ、委員の方も変更があったということで、今日臨ませていただいております。

また、この弁明書の方の用紙になります審査請求の対象となる事由を証する資料ということで、これは審査請求書を見ながら、最初に私が書きましたものです。この審査請求書は山下議員が松原議員に声を荒げたためと記載されていますが、一連の口論について結構抽象的で、この部分だけだったので、どこの部分はその声を荒げるに当たるのかを説明いただきたい、という内容であります。文中、片渕議長から退席を目指された山下議員が松原議員に近づき、接近した等の記載において当日の録音をされた音声を再確認しましたが、その場で目撃した川村副議長が音声により両者が近づいていったように見えたとあります。

私は片渕議長の命令に従い、東側出入口に向かうため席を立ち、退出行動をとった際、西出入口近い最前席についていた松原代表が当方に迫ったため、誤解を招くようなことに捉えた行為となった経過が抜け落ちているのでその説明を追加させていただきます、ということでもあります。審査会の審議においては詳細な原因、また経過説明を真摯に実施させていただきますので公平公正な事務と審査をお取り計らいのほどお願い申し上げますということで、もう1回出させていただきます。

この次に移ります。これは実は6月には準備しておりました、その流れ、順番等を勘案した中、提出をさせていただきました。今日お呼びいただけるということでありましたので、提出日は今日になっております。令和4年7月5日、政治倫理審査会請求案件で事実認定における説明書というふうにして調査対象者・山下幹雄が提出しております。内容の方はお読みいただいたかと思いますが、少しお時間をいただきまして、また追加のこともお話ししながら経緯経過、そしてその事実についてお話をさせていただきます。令和4年の4月20日各派代表者会が開催され、令和4年度の議会人事案件が恒例に従い、各会派よりエントリー制で制定されていく流れの中での出来事でした。監査委員については議会の推薦で市長提案議案となります。ここも他の役職と同様のエントリー方式で進められ、複数会派からのエントリーが出された場合は、当事者間の話し合いによる調整がまず行われます。調整が不調の場合には、代表者会出席者の採決であったりとか、この中では採決決定される運びである、と確認していると。私はそんなふうには認識はしていましたという意味合いであります。他の方法もあるのかもしれませんが、認識していました。

今回最大会派である令和あさひより、これは秘密会の内容にはなりますが、その秘密会の内容の中でのことですので固有名詞については、会長には、わかりやすい様に、皆さんに説明してよろしいかどうかの確認をします。

早川会長) そうですね。今日この資料をいただいたのがですね、今朝の会議始まる10分前で、私もこれまだ目を通してないんです。今初めて見る資料になります。これ今すぐ、どうですかという判断はちょっと今の時点で私しかねますので、ちょっと固有名詞がもし、抜いても発言できるならばですね、ちょっとご配慮いただくと助かります。他の委員の方も議長も含めて、今初めて見る資料になりますので、ちょっとご配慮いただければ。

山下議員) はい。どうも失礼しました。ということで、特に秘密会の趣旨等から勘案したときにこの内容等については問題ないというふうに私は文章にはしておりますがまだしっかりした判断が難しいということですので、固有名詞につきましては飛ばさせていただきます。

今回、最大会派である令和あさひの議員がエントリーされました会派の所属議員数で大きいものから順次エントリーが進む制度等がとられており、最後に私、山下に発言機会が回りました。そこで今回平成31年度より令和4年度今日ですね、議会内の運営を混乱させた政務活動費不適切受給事件の表面化等、一連の騒動時にこの議員の方が議長を務めておられ、会派内積立金流用による議員辞職も含め審査決着不透明、事件のどうい



う部分が不透明かということ、事件性の判断、関係者の懲罰審査、その他決定方法などについて、私のこれは主観ではなくて事実となっております。このときは議長の嚴重注意のみの中の一旦の終結となりました。政務活動費不適切受給事件の表面化は会派内の内部積立金流用による議員辞職案件により、約5ヶ月後に議会外の当時を知る関係者の調査資料提供により表面化し、一定の調査は実施されましたが、前段でお示した通り、懲罰に関する議会審査手続きはなしで、議長を注意のみとなっております。当時の調査の中には、議員その議員自身の政務活動費内調査研究費支出、これは金沢市の視察支出を指摘され、自主返納という形式で、特に審査がしっかりされず通過しています。こうした一連の議会内騒動の当事者でもあった方が、本市の監査委員の適任者ではない旨を、各派代表者会議において、エントリー時に議論できないかということを経長に確認しましたが、できない旨を慣例によるものとし、却下されました。

そこで異議を唱える意味で、私もあえてエントリーをしました。その思いから、会議の休憩中、エントリーをしたところのその思いから、会議の暫時休憩中になりますが、雑談独り言と言ってもいいのかもしれませんが雑談として、会議内で発言が許されない上記の政務活動費不適切受給事件からの一連の事項について、私は発しました。このときは録音がですね、皆さんも聞かれたと思うんですが、この録音の前にも実は話をしておまして、今言った内容のことについてはやはり、監査委員っていうのは清廉潔白であって本市の財政的な部分でしっかり管理、監査ができる方が必要だというそういう思いをずっと持っていました。例えば今回のこのような案件をされる議員が、本当にその人で大丈夫なんですかとという深い思いもありまして、もっとその議論をして、この人で行くのであればやってほしいなという思いがあったので、そういった思いも積み重なっていました。このとき、令和あさひの松原代表より「休憩中なら何を言ってもいいのか」との声が上がりました。私が要するに独り言でそういったことを言ってる、独り言と言うかそのときに残っていた方々に向けてになるのか、どこに向かってとか、誰っていうのは言わなかったんですが、最後にはこのときこの文章にはないんですが、松原代表もそうだよなっていうことは、確かに言いました。

どうですかというような質問だったと思います。「休憩中なら何を言ってもいいのか」というふうに言われまして、これは音声のですね、文字起こしの中には多分含まれてなかったというか要するに聞き取れなかったと思うんですが、このとき私はよく聞いていただければわかるんですが、「休憩中であっても、何を言ってもいいということはない」というふうに言いました。

要するに個人の誹謗中傷、事実でないことは言っちゃいけないということを話しております。よく聞き取っていただければそれが入っておりますけども。何を言ってもいいのかということについては、私もその時は深く、どこを指して言ってるかということとは理解してなかったんですが、ここで口論が始まったというきっかけであります。その間のやりとりは口論でありましたが私の対応に松原代表は、嘲笑的表現を挟みながら対応していました。これもあの音声の中に入っていたと思いますが、嘲笑というのはこれは主観的のかもしれませんが、でも笑いながらですね多分録音聞いた方は聞かれたと思うんですが、こちらは真面目にやってるんだということを言いましたが、笑いながら、嘲笑とい

うふうに私は捉えました。だから、逆に何かこちらのムキになってることに対して、そういった笑いだったんだらうなというふうに思いながら、逆にそれにこちらがあまりにも挑発に乗ってしまったというか、挑発と言っちゃ失礼かもしれないけど、でも一般的にあの社会の現象の中で、例えばそういう口論があったときに、なんかこっちが真面目に話してるときに、笑いながら言われたら、挑発されたというふうに感じる私だけなのかもしれないけども、一般的な感じではあるんじゃないかなというふうには思います。これは主観であります。

表現を挟みながら対応していましたここで主観的表現になりましたというふうに書いて自分の括弧書きしましたが、視聴覚的っていうか見た感じですが、ニヤニヤというふうには、していたというのは間違いないと思いますし、私もこの発言の中、録音の発言の中でも、そのようなことは言いました。

ここで議長より、この口論に対して両者は退席、出てくれということが命じられました。この命令により両者同時に立ち上がり、私は東側出入り口に向かう行動をとりました。両者同時に立ち上がった事実につきましては、会議を通して録音がされている事務局データに目撃者からの音声で確認していただけたと思います。その場における移動関連のを概略図をお示ししました。3枚目に図を作ってみました。少し現物とちょっと違うんじゃないと言われるかもしれませんが、大体こんなような感じというふうで理解をしていただければいいのかなと思います。

互いの口論の中、松原代表が、この口論のあった場所というのが丸で囲んでありますが、私の席が今この花井委員が座っている席、松原代表は陣矢さんが座っている位置にお互いおりまして、口論になった、では退出しなさいということだったものですから、立ち上がって、こちらの方に行きました。

どちらかという、丸山委員がいらっしゃる方まで進んできたときに松原代表もやはり同じように録音にありますように立ち上がって、同時に立ち上がって接近したという録音の音声がありますが、その通りだったと思います。で、来ましてそこの位置で、口論はその間も続いていたと思いますが、松原代表の顔が、私の方に迫ってきました。顔は東に向いています。今の位置からすれば、位置通りですので松原代表が進んでくれば、この位置になりますし、私はこちらから南から北に行きますので、近づいてきましたので、ある程度、かなり正直なところ、近くまで顔が寄ってきました・その形相等は目撃した方にとってはですね見えない方向になります。東を向いてますので。その中で顔が近づいて、正直タバコ臭も感じることができました。で、それを跳ね除けるのか、どうするのかということについては、やっぱりその場の判断であったと思います。だから選択肢を、考える余裕を持って考えるのであれば、その場を落ち着かせる方法、その他にも例えば自分が退席する方法、いくつかあったとは考えられますが、全体の状況下の中で自分は別に間違っただけでなく、すごい強い意志を持っていたので、顔が近づいて、どんなそのときの状況だったかっていうと、私は暴力には屈しない、例えば脅しとかそういったものには屈しないという強い意志を持たなければ駄目だということは常日頃からも考えてましたし、顔が寄ってきて確かにそれをはねのけるために体を使って跳ね除けたのは間違いありません。どのぐらい当たったかについては正直その相手

を押し倒そうとか、そんなんじゃないかと近寄った顔を押しのける行為はありました。で、そのあたりのことは、腹をとるか、その行為に対する防御の形として体の中心部で押し返そうと、接触に至ることとなりました。そのことについて目撃者は録音された声の中で自分の位置から接触したか見えてなかったが、腹を突き出して落ちたように見えたと言っています。録音でそのように聞いております。数十秒の接近状況は議会事務局長が松原代表、横に進まれて、間に手を入れられた。片渕議長が私の方の後ろに回られて、距離の確保を促すような行為があったということがその場の、この流れの中の事実であります。

その後、両者が席に戻り休憩中でありましたが、ここはちょっと飛んでしまいますけども、今の流れの中でいろいろなご発言もあって、整理がありました。議長の見解が出されて、ここからは実際に休憩中では駄目だということで、実際会議に戻りまして、この際には、その後会議が再開されて、代表者会の会派代表の入れ替え、山下から花井議員。エントリーの辞退を宣言し、失礼しました。併せて会派内の合意が得られれば代表の交代も含め、反省の意を示したい旨を表明し、会議の中で表明し、一連の結末を図る行動と私自身としてはしました。一応ここら辺が大体概略になります。

だからなぜそういうことが起きたのか、またそういう行為だったのかっていうのを委員の皆さんにお聞きいただけたらと思ひまして、自分なりに文章作成はいたしました。進行状況もどのような進行になるかということも、ずっと確認しながらしておりまして、こういった場所がいただけたということであったので、今日に合わせて書類の方を提出させていただいて、図の方もなるべくわかりやすくということで書かせていただきました。多少その事務局の席の並びとかについては、当時これとは違うということもあるかもしれませんが、私の記憶の中で一段これ下がってますけどもそうであったというふうになります。

また違うところについてはもちろんご指摘いただければもう一度よく整理して確認をいたしますが、以上でございます。

自分の思いとしましては、確かにこうしたことで皆さんにお手を煩わせること、また市民から選ばれた議員としてのそのときの判断とか行為とかについては、本当に反省をするところはあるなということで、十分振り返りをしながらですね、録音を聞きながら思っております。が、その最初の経緯経過そしてその中での出来事等についてはやはり、もうちょっとあの、ご理解いただき…ご理解というかですね、何でこういうことが起きたのかなと、それから実際起こっている最中もですね、私の主張とかはさせていただいて、帰りも退出させていただいておりますのでよろしく願いいたします。以上です。また何か追加でお尋ねいただけることがありましたら、真摯に答えさせていただきます。よろしく願いいたします。

早川会長) はい、ありがとうございました。山下幹雄議員の説明と弁明が終わりました。ただいまの説明等で聞き漏らし等、確認することがありましたら発言をお願いいたします。よろしいですか。

山下議員、ちょっとお願いなんですけど、今日この資料の方、出していただいたんですけど

ど、出していただくのは構いませんが、やはり今日会議の9時30分の10分前に出されると、確認も何もできないものですから、ご協力といたしましては前日の午前中までに出していただくと対応できますので、その辺今後ともご理解いただきながら対応いただけませんか。

山下議員) はい。会長の発言を真摯に受け止めまして、やらせていただきます。今日、少し言いわけがましいんですが、文章自体がですね、取り上げていただけるかどうかということが事務局の方とも話したときにわからなかったところもありましたのと、プラス少しだけ見直しもしておりましたということもありますが、前日まで出すようなご指示いただければ、そのようにやらせていただきますのでよろしくお願ひします。

早川会長) よろしくお願ひいたします。ここまででよろしいですか。はい。それでは山下幹雄議員、ご退席いただき結構です。ありがとうございました。ここで暫時休憩いたします。

早川会長) はい。休憩を閉じ会議を再開いたします。ここで議題1を終了したいと思いますが、ここまでで何かありましたら、発言をお願ひいたします。秋田委員。

秋田委員) はい。この4月20日の当日にその場にお見えになられた。片渕議員と川村議員のお話も聞きたいと思ひますので、呼ぶというのはどうでしょうか。

早川会長) はい。ありがとうございます。この件につきまして、皆様、いかがですか。はい。花井委員。

花井委員) これ事務局長とかも事務局も見えたんですね。であれば…

早川会長) 今この、まず片渕議員と川村議員のところをまず整理したいと思ひますので、その部分はないですか。まず片渕議員と川村議員にいろいろお話を伺うという部分については皆さん、いかがでしょうか。よろしいですか。はい。そちらの方でちょっとご対応させていただきますのでよろしくお願ひいたします。他。花井委員。

花井委員) 追加になるかもしれませんが、部屋にいた方、僕は誰がいたかもまだよくわかってないですが、他に事務局長とかいたという話を聞いておりますのでいた方全てにお話を聞いた方がいいんじゃないかなと思ひます。

早川会長) はい。今の件につきまして、何かあれば。はい、櫻井委員。

櫻井委員) 私もそう思ひます。事実確認というところで、録画があるわけじゃないので、音声はありますが、状況が見えるものとしてないので、できるだけたくさん見た人のお話があった方が、事実に近づくのではないかなというふうには私も思ひますので、事務局の方々も、そのときに見られたことを、事実を発言いただけたらいいんじゃないかなというふうには思ひます。

早川会長) はい、ありがとうございます。他、今の片渕議員、川村議員そして事務局の方が現場におられたものですから、その方たちからお話を伺いたいというご意見がありましたけど、その件について何かご発言ある方いますか。よろしいですか。発言いただく時の手続きが少しあるかもしれませんので、ちょっと確認したいことがありますので、少し暫時休憩いたしますので、よろしく願いいたします。

早川会長) はい、休憩を閉じ会議を再開いたします。手続き関係は特に問題なさそうでしたので、今回のこの政倫審の会議のときに、片渕議員、川村議員、それから事務局の方に、いろいろお話を伺いたいと思います。ただですね、いきなりその場でぱっと聞いて答えられないところ、思い出せないこともあるかもしれませんので、あらかじめ今回の冒頭に申し上げました松原議員、それから山下議員に質問項目を挙げてもらうと同時に、前もって片渕議員、川村議員、それから事務局の方へ何か伺いたいことがありましたら、少しまとめていただいて提出する準備をお願いしたいという形で、ここの部分は締めたと思います。日程等はまた後でお話しますが、ここの件で今ご発言あった方々、よろしいですか。はい、議長。

篠田議長) 次回発言をしていただく方のちょっと事務手続き等がありまして、事務局さんはちょっと前なのか代表なのかっていうところがありますので、今、会長言われましたように事前についていうこともありますので、皆さんに発言していただくのか、その代表して発言していただくのかは、少しこちらで預からさせていただいてもよろしいですか。それだけちょっと確認していただきたいんですが。

早川会長) 今議長がおっしゃったことはありますか個別で例えば課長に聞きたいんだよとか、誰だってことじゃなくてその内容を見て一括預かりで事務局としてこうだよっていう形のご回答でいいのか、それとも個別でいろいろ伺いたいとか、いろいろあるんですが、そのあたりは皆さんどうお考えですか。

篠田議長) それも含めて、それも含めてちょっとあの時、どなたが喋られるかをこちらで選ばせてもらうというのか、全員喋ると事務方でいなくなってしまうので、そういうのも議事進行のこともあるものですから、少し調整させていただいてことでよろしいですかという、皆さんの確認を取っていただきたいです。

早川会長) 今議長の発言、ご理解いただいたでしょうか。花井委員。

花井委員) 実際、何人みえたんですかね。口論の現場に。

早川会長) 私、わかりませんから課長から。

議事課長) 資料 3 の審査請求書の添付資料をご覧くださいと思います。令和 4 年 4 月 22 日各派代表者会における出来事の資料を見ていただきますと、真ん中あたりに出席者と書いてありまして、議員は片渕議長、川村副議長、松原議員、早川議員、芦原議員、山下議員。事務局は梅本事務局長、太田課長、中西係長、オカダ主事で、その下を

見ていただきますと秘密会の暫時休憩中、早川議員と芦原議員が会派所属議員の意思確認のため退出で、ここに書いてある名前の早川議員と芦原議員は退室でいなくて、残りの方があの現場にいたということになります。以上です。

早川会長) はい。ありがとうございます。花井委員、よろしいですか。

花井委員) であれば4人ということですので、議長言われた通り議事進行に支障が出る可能性があるので交代でお話するなり、自分の意見としましては、どうであっても1人ずつやっぱり答えていただきたい。先ほど櫻井委員もおっしゃったように、全ての方に。

早川会長) わかりました。ちょっと質問の中身にもよりますが先ほど議長がおっしゃったように議事進行の問題とかいろいろありますので、できるだけ今、花井委員がおっしゃった通りで皆さんから意見聞いた方が正確じゃないか、ということだと思いますので、そのあたりはちょっと議事進行のところに調整させていただく形でおまかせいただくことで花井委員よろしいでしょうか。他の委員の方はよろしいですか。櫻井委員。

櫻井委員) 確認ですけど、質問を用意したことについて答えていただくのか。先ほどの川村議員、片渕議員も含めて見られた状況を説明いただくのか、どちらでしょうか。

早川会長) この件につきましてはまだ具体的なことは決まっておりませんが、今イメージ的にはご本人達に出席いただいて、質問に出したところを、ここで今、松原議員、山下議員が発言されたように聞く。確認事項も聞く。質問等も松原議員に山下議員とかにも出した項目について発言いただくって形をとるのか、文面でそのままいただくかっていう形になると思いますが、皆さんの認識というか、やっていきたい方向、ご発言いただければと思います。櫻井委員。

櫻井委員) 要は事実をきちっと確認したいので、録画があるわけでないので、事実進められた方の説明が先ほどの音声だけの逐語だけなので、どういうふうに見たかっていうことを発言いただきたいというふうに僕は思うんです。川村議員も片渕議員も事務局の方も、こういうことがありました、こういうふうでした。っていう事実を僕はまずお聞きしたいなど。そうしないと質問も出ないというふうに思いますので。

早川会長) まずですね、事前に質問出していきたいのは、例えば先ほど山下議員から出された図面がありましたよね。これをもう1回確認したりとかっていうのをやっぱり出したり見たり、確認しないとわからない部分がありますので。まず事前に質問事項を出していただく、それで答えていただくっていう形で今、櫻井委員がおっしゃった通り、それに付随してご発言いただくっていうことの2本立てでやるのも構いませんが。要はまずペーパーベースで出す、その質問についてお答えをいただく、確認事項としてここに来ていただいて発言いただくっていう、2本立てをセットでやりたいっていう形ではいかがですか。陣矢委員。

陣矢委員) 僕はまず事前に説明を先ほど櫻井委員が言われたように説明をしていただいてそれを聞いた上でそれに対して質問を出させていただいて、それにまたお答えいただくというような流れがいいかなと思います。

早川会長) 他の委員の方は。ちなみに例えば、片渕議員それから川村議員からお話を伺って質問を出すっていうお話ですよ。それは例えばどんなような事象を考えての今のご発言なのか教えていただけますか。例えば、で良いです。

陣矢委員) どういったお話が出てくるかもわからないんですけども、仮にそのときに見たまま伝えられて感じたことも伝えていただいてそれが本人への質問ではなく、それを受けて山下議員への質問になるとかですね、そういう流れになっていくかなと想像はします。

早川会長) わかりました。陣矢委員がおっしゃったのは例えば川村議員からご発言いただいた内容を聞いて、山下議員にこういうお話を伺いたいなっていう質問が出るかもしれないから先にお2人のお話を伺いたいと。例えばそんなようなことがあるから先に伺いたいってことですよ。今の件について何か、これいろんな方法の進め方があると思いますが、こちらサイドとして考えておったのはまず川村議員、片渕議員からもお話を聞いて、それから質問を投げるという方法もあったんですが、最初から以前もここで会議でもいろいろご発言もされておったものですから、質問事項を出し、当事者といっても客観的に見ておられた方ですんで、例えばこういうことをどうでしたっていうことを同じ質問を川村議員、山下議員、松原議員に問かけるという方法もあると思いますが。櫻井委員。

櫻井委員) ちょっとよくわからないのでまとめていただきたいんですけど、陣矢議員が言われたように、まずは見た事象を、川村議員、片渕議員それから今、あの事務局の方っていうのは抜けてましたけど、事務局の方も含めて、事実、どういうふうなことが起こったかということをお聞きしたいです。音声しか聞いてないので、想像しかないので、ですから僕の意見としては川村議員、片渕議員それから事務局の方を含めてそのときどういうことが起こったかということをお聞きしてから、質問事項を挙げていきたいというふうに僕は思うんですけど。ただ時間がかかってもあれなので、聞くときはもう全部聞けたらいいなという1人に対し、1人聞いて1人質問もするところだとすごく日にちがかかるので、お聞きする部分については、例えばまとめるというような方法もあるかというふうに思います。

早川会長) ありがとうございます。櫻井委員が後半でお話した、やはり必要以上に時間かけるっていうのもあれなんですけど。もちろん丁寧にやっていかなきゃいけないっていう部分はあるんですが、やはり事務局サイドとしては、いろいろお話する前にどういうことを聞きたいんだっていうことを聞いてからはご発言したいっていう部分もあると思うんですね。議員側の方はいろいろ発言するには抵抗がないと思うんですけど、事務

局の方はここでご発言するってことは、私が個人的に考えるのはかなりハードルが高い問題だということに議員サイドは理解していただきたいと思います。

そこをご理解いただきながらの、ですから、何度もお話を伺ったりするんじゃないくてやはり事務局サイドとしては、こういう質問が出たからこういうふうに答えたいっていうところをやっぱりまとめたいと思うんですね。そういうところちょっと事務局サイドにはご配慮いただけないかなというふうには考えております。櫻井委員。

櫻井委員) いわゆる 5W1H です。はい。いつどこで誰が何をどうしたっていうことは、きちっとわからないと。5W1H だと僕は思います。

花井委員) 今、早川会長がおっしゃったことは、やっぱりハードルが高いと思います。僕は今も正直、その川村さんとか傍聴みえますので若干やっぱり言いにくいことも出てきます。なので、先ほどの松原さんと山下さんみたいに全員 1 回、次回は順番に 1 人ずつこのように重ならないようにした方がいい。そういう意味では、話しやすいのかなと思いますので、そういう配慮はした方が良くないかなと思います。流れと質問とかそれはやり方があると思いますけども、セッティングとしては、なかなかみんながいると特に事務局なんか本当は言いたいこと言えないとか、もしあればですけど。と思います。

早川会長) 今、花井委員がおっしゃった、皆さんのおっしゃってることはどれも正しいというか、正解もなにもなく、進め方とかいろいろあるんですけどやっぱり最後はどういう結論に持っていかっていつこまでの審査内容を的確にしたいっていうのがこちらの考え方です。いろんなところで脱線していてもいけないものですから、今回一番最初に櫻井委員からお話あった、冒頭で、私がまず松原議員から出された事象の内容について審査したい。その前後関係に含む経緯に対しては判断したい。それ以上オーバーラップしてるところはちょっと枠組みとしては外れてるんじゃないかなと思いますので、そこは審議しない形にしたいと思います。

ですから今、花井委員がおっしゃる 1 人ずつっていうのもわかるんですが、やはり発言していただく以上は腹を括ってですね、事務局の方も発言していただけたらと思いますし、伺う方も丁寧に誠意的に発言していただければいいのかなというふうには考えております。他の委員の方。

ちょっと客観的なんですが、事務局としては、前もって質問を受けてから答えたいっていうイメージがあるのか、それともいろいろ話を聞いて、その後質問を受けたいっていうのがあるか、いきなり振って申し訳ないですが、あの 4 人ともイメージが違うかもしれません。

議事課長) はい、ご配慮いただいてありがとうございます。前もって質問事項をいただけたら助かりますけれども、事務局としては当然客観的なご質問がありましたら、客観的な立場で答えさせていただきますので、順番は特に前後関係は問いません。



早川会長) わかりました。そしたら個々に聞いていこうかな。陣矢委員からどんなイメージで進めたいかっていう感じを個人的な意見で結構ですので、まとめたいと思います。

陣矢委員) 先ほども言った通りですね、そこにいらっしゃった片渕議員、川村議員、事務局の方々に状況の説明をしていただいて、それに対して、具体的な質問をすると。先に質問を出すというのもいいんですけど、どうしてもそうなる就先に抽象的な質問を、状況を話して、知りたいという質問になって、さらに具体的な質問も出そうとすると、多分今いただいている資料の中からしか出せないと思いますので、やはり先に状況をお伺いして、それから質問を出すという流れがいいかと思えます。以上です。

早川会長) 秋田委員。

秋田委員) 本当に丁寧にやろうと思えば、一度、片渕議員、川村議員をお呼びして、状況を説明していただいた後に、質問をとというのがいいと思うんですけども、この審査請求の内容を見てみると、松原議員の、令和4年4月20日の各派代表者会休憩中においてお腹で相手議員を押した行為とありますので、この審査請求書の内容からいくと、体が接触したかしないかっていうことが一番争点になってくるんじゃないのかなと。冒頭、会長が言われた一連の流れっていうのもあるんですけども、この審査請求から見ると、その行為があったかどうかということなんで、ちょっと乱暴なやり方になっちゃうかもしれないですけども、次回この2人、片渕議員、川村議員を呼んで、ある程度説明をしていただいて、そこに事前に皆さんからの質問の答えをもらえるような形で、次回はいいいんじゃないのかなと思います。

早川会長) 今の部分からしますと、皆さんからお話を伺う、その後質問を出すって感じじゃなくて、違いますね。

秋田委員) はい。もう、最初から出しておいて、まずは一連の流れをお聞きして、事前に出した質問にも答えていただくっていうやり方でもいいのかなと思いました。

早川会長) ありがとうございます。丸山委員、お願いします。

丸山委員) はい。まずその目撃者というか、片渕議員と川村議員、事務局の方の話は聞きたいと思います。質問に関しては例えば今日ご本人が、松原議員と山下議員は、ご本人が自分の言葉でお話をされたので、そのお2人に関しては質問したいことを、もうあるのかなっていうふうに。私も実際にメモリながらあるので。その出せる部分に関しての質問を出してもいいのかなとそれを次回あの答えていただくかどうかは時間の制限もいろいろあるでしょうから、そこはまた次回取り上げるかどうかは別にして、聞けることがあるという委員の皆さんがいらっしゃれば、それを出していただいてもいいのかな。

早川会長) 花井委員お願いします。自分がこうしたいなっていうのがあれば。

花井委員) 僕はさっき言ったように片渕さんに川村さんと事務局4名、順番に時間はあれですけど、お話を聞きたいです。

早川会長) お話を伺ってから質問を出すと。

花井委員) そうですね。

早川会長) わかりました。櫻井委員。

櫻井委員) 繰り返しになりますが、状況を知った上で、質問事項を考えていきたいと思えます。だから状況をまだ知り切れていない状況だと思えますので、お話をまず全員の方から、見られた方から聞いて、その内容を受けて質問を考えたいというふうに思えます。

早川会長) はい、ありがとうございます。議長何かフォローがあればお願いします。よろしいですか。では。ちょっと皆さん少しずつニュアンスが違うんですが、秋田委員がおっしゃったその部分的なところを判断するっていうのもありますけど、まず1回、その現場におられた方のお話を、今当事者同士の話だけでしたので、皆さんのお話を伺うっていうところを、次回の争点にしたいと考えておりますが、皆さんいかがでしょうか。よろしいですか。

では次回は片渕議員、川村議員、それから事務局の方から、これ聞きたいのはさっき櫻井委員がおっしゃった、どこいつどこで誰が何をどうしたかっていう部分を、お話いただくっていう部分でよろしいですか。こんなふうだったよっていう形でよろしいですか。はい。これ事前に質問事項を投げかけておくというのはどうしますか、皆さん。もうなしで、まず聞いてから出したいですか、それともある程度先に出していきたいですか。もう1回出すっていう方法もありますけど。答える側としてはいつどこで誰が何かと。よろしいですか。じゃ、はい。陣矢委員。

陣矢委員) 質問を事前に出してもよければ、その部分特に聞きたいことがある方は先に出しておいてその部分も話をしていただければと思いますので、それも残しといていただければいいと思います。

早川会長) わかりました。それではですね、いろんな皆さん方向性がありますが、まず片渕議員川、村議員、事務局の方からお話を伺う。ある程度、こんなことが聞きたいんだよっていうことがあったら、前もって出していただいてその発言のところでもお話をさせていただくっていう形で進めたいと思えますが、いかがですか。よろしいですか。皆さんの折衷案みたいになりますが。ちょっとなかなかどう進めるべきか、一番正しいかどうかもちょっと私も迷うところではありますが、事務局の方はそんな形でご協力いただけますか。よろしいですか。議長よろしいですか。

それでは今のような形で進めたいと思えますのでよろしく願いいたします。議題1について、他ありますか。花井委員。

花井委員) 先ほどの個人名とか秘密会の中の内容について、資料が今日10分前に出されたということで会長もまだ目を通してないってことだったんですが、原則この政治

倫理審議会、審査会の中で、秘密会の中の内容とか、もしくは個人名、あと人事に関わる個人名とかはここでは明かされるということでしょうか。

早川会長) 要はこの資料を公開してもいいかどうかというお話になりますか。

花井委員) すみません、公開っていうのがどこまで…市民の方とかどうなのかちょっと僕もまだ把握してないんですけども、この委員というか審査会のメンバーでの審査の…何て言うんですかね。関わる内容になるものであれば秘密会とか人事の名前とかそういうものは当然僕の個人の意見としては、明かされるべきだと思うんですけども、それが例えばホームページなんか出るとかでちょっとそこまでの波及は、ちょっと今わからないんですけども。ここの中、それこそこの審査会も秘密会になるのかもよくわかってないんですけど、内容というのは、資料というか、そういう意味でも公開されるべきだと思うんですけど、その辺の確認。

早川会長) 議長。

篠田議長) 秘密会の内容が、公開してもいいタイミングっていうのがありますので、事務局の方から少し説明してもらった方がいいと思いますけど。

早川会長) はい、課長。

議事課長) 秘密会の内容につきましては、ずっと秘密であるというものではなくて、時期が来れば、もう明らかになっているような内容につきましては、秘密性がないと判断されて、それは公開してもいいという状況にはなってきます。例えば4月22日の各派代表者会秘密会で開かれましたけれども、議長副議長ですとか監査委員とかは、あの5月18日の臨時会で選挙されて決まってくるので、4月22日の時点では秘密であったとしても、時が経過すれば秘密性はなくなるという判断で公開しても良い内容は出てくることとなります。以上でございます。

早川会長) 花井委員よろしいですか。ちょっと確認というか皆さんにお伝えしなければ。わかっているんですけど、先ほど山下議員から出された資料、それから松原議員から出された資料はあくまでもご本人から出された資料であってこれが全て正解っていうわけではないものですから、あくまでも参考資料として、まず受け取っていただいてそれも判断材料の一つとしていただきたいと思いますので、くれぐれもこれを例えば出してこれが正解だよっていうような形の表現は控えていただきたいと思います。よろしいですか。事務局ここまで何かありますか。はい、秋田委員。

秋田委員) 今日山下議員から出された資料というのは、ホームページ上に公開されるかどうか。

議事課長) はい。これまで1回から前回の第3回までの審査会の内容につきましては、ホームページ上では会議で配布された資料は公開しております。で、特に議論がなければ、これまでの流れからいけば、この資料の方はホームページで公開ということになり

ますけれども、山下議員が発言された内容の部分につきましては、山下議員が説明される前に会長の方からも配慮して発言してくださいというようなこともありましたので、これを公開していかどうかということも、よろしければこの会議の中で諮っていただければと考えております。以上です。

早川会長) 皆さん何かこの件についてご発言あれば。花井委員。

花井委員) この点だけ言わせていただくと、ここにさかえ議員という名前も出ていますので、早川さん言われた通り、これが正解かどうかわからないという形の資料になってしまうと思いますので、言葉悪いけど書きたいこと書いちゃったら何でもいいかって話になってしまうので、その心配はありますけれども、僕は先ほど言った原則秘密会とかあったことも資料ですので、明かされるべきだかちょっと市民の方にホームページに出ちゃうとちょっと、若干僕も疑問がありいいのかと思うのですが。ただ審査会の内容においては、名前とかは全部明かしていただきたいと。審査の対象になりますよね、と思います。

早川会長) 他ありますか。事務局としては今の現時点で客観的に見て、ちょっと山下議員から出されたのは今日も10分前でしたので、私もちょっとこれ、今すぐ公開するってのはちょっと危険ゾーンもあるかなと思います。事務局として今の時点でどう判断されますか。

議事課長) すみません即答できなくて、お時間いただければと考えてます。

早川会長) 秋田委員。

秋田委員) 審査要項の第6条の6を見ていただくと、審査会の会議は原則公開とする。ただし、出席委員の3分の2以上の同意を得て、非公開とするとできるってあるので、これに基づいてここで決を取ってもいいのかなと、この資料に関しては思います。以上です。

早川会長) ありがとうございます。決をとって、例えば否決され、その後、例えば黒塗りだったら出してもいいよっていう部分もありますので、ちょっとこれ今、出すささないデリケートな部分になりますので、委員長副委員長長預かりで、花井委員がおっしゃった通りで、基本公開しないといけないと思いますので、どういう形で公開したらいいかっていうのを判断させていただいて形でよろしいですか。事務局そんな形でよろしいですか。議長よろしいですか。ちょっと中途半端な言い方ですが。先ほど山下議員にもお話ししたけど。早めに出してもらえないとこういうことがありますので。基本やっぱり出された資料はきちんと誰でも見れるような状態にはしたいとは私は個人的に考えておりますので、よろしく願いいたします。

議題1について他ありますか。では議題1については以上で終了いたします。

次に議題2その他です。私からは2点あります。

1点目は次回の日程調整ですが、皆さんよろしいですか。日程調整できるものとか、前

もってお話もさせていただきましたが、具体的な日にちとして8月上旬までの日程をちょっと調整していきたいと思います。

まず7月、次回7月12日火曜日9時30分から行いたいと思いますが、よろしいですか。これが第5回目、7月12日が第5回目ということでもあります。続きまして、7月28日木曜日9時半から、これよろしいですか。これが第6回。8月10日水曜日9時30分これが第7回。ここまでよろしいですか。これを予定させていただきます。

続きまして2点目は次回の質問事項に係る質問事項の内容についてですが、先ほど申し上げた通り、松原議員、それから山下議員に対しての質問事項の方を出すって形と、あと事前に片渕議員、川村議員、それから事務局の方に伺いたいことがありましたら、提出していただく。資料、書き方は皆さんにおまかせしますので、7月8日の金曜日。お昼まで12時までには事務局にお願いしたいと思いますが、事務局これ、ちょっとタイトなスケジュールになりますが、よろしいですか。

私からは以上ですが、ここまでで何かありますか。

次回のイメージは7月12日は、少し冒頭と少しずれますが、片渕議員。川村議員、事務局の方からお話を伺うところが入って、質問事項に答えていただく。これ、質問事項に関して、松原議員、山下議員からもお話を伺うところまではもう少し後にしたらいいのかな。議事課長。

議事課長) 松原議員と山下議員につきましては、質問事項がございましたら、12日の日にはご出席いただいて、回答いただくよう事務を進めていきたいと考えております。

早川会長) ここで発言していただけると。

議事課長) そうですね、はい。

早川会長) 今度ちょっと発言者が多いですのでちょっと皆さん具体的にきちんとまとめていただくって形で進めたいと思いますよろしいですか。いいですか。はい。次回のイメージは今お話した通りの形になります。議長よろしいですか、事務局からありますか。こういう審議は、あまり建設的な審議ではありませんが、議員の品位を保つためにはしっかり審議していただいて、みんなで良い議会にしていきたいと思いますので、皆さんご協力よろしくお願ひいたします。これにて第4回尾張旭市議会議員政治倫理審査会を終了いたします。

以上

## 第5回尾張旭市議会議員政治倫理審査会議事録（7月12日）

早川会長）おはようございます。定刻になりましたので、ただいまから第5回尾張旭市議会議員政治倫理審査会を開催いたします。初めに、事務局から配付資料の確認をお願いいたします。議事課長。

議事課長）それでは、本日の配付資料の確認をお願いいたします。次第の裏面に一覧を記載してございます。議題1の資料といたしまして、質問一覧。議題2の資料はございません。以上でございます。

早川会長）ありがとうございます。皆さん不足している資料はありませんか。よろしいですか。秋田委員。

秋田委員）おはようございます。前回審査会の確認をちょっとさせていただきたいんですけども、前回の会長の発言の中にこの行為があった前後のことも見ながら判断するよという言葉があったんですけども、その前と後、どこからどこまでのことに対してっていう、確認を少ししたいと思いますので、お願いいたします。

早川会長）わかりました。私が言った前後っていうのは、今回起きた事象の、その起きるちょっと前ぐらいのことから、終わって一応落ち着いたんだけどその後のところで皆さんが疑問点があればどうぞ、という意味で言っておりましたので、特にどこからっていうわけではありませんが、会議全体のところで、問題が起きた範囲内、というふうに判断しておりますので、代表者会の中で、というふうに考えていただければ結構かなと思う。皆さんがその他にもっと言われるのであれば、そこは随時検討したいと思いません。秋田委員。

秋田委員）審査請求者の、松原議員の方から文字起こしが出ておりますけれども、そのあたりと考えればいいのか。

早川会長）失礼しました。文字起こしの部分は、あくまでも松原議員が出てきた資料でありますので、委員の皆さんがそれ以外のことで、こういうところちょっとどうなんだろうなってことがあれば、そこは随時質問なり、こういうことをしてほしいということをお願いいただければいいかと思えます。はい。よろしいですか。

また会議をやっているときにご不明な点があったら、皆さん他の方もここをこういうふうにしてほしいんですけどって言っていただければ、やっぱりきちんと審査したいと思えますので、疑問点ないような感じで進めていきたいと思えます。よろしいですか。他の方よろしいですか。

予定通りそれでは議題1の方をまず進めさせていただきます。審査内容等の確認について、を議題といたします。本日は審査請求の対象となった事象の起きた場面を目撃して

いた片渕卓三議員および川村つよし議員に当時の状況等を発言いただくとともに、質疑応答を行う審査請求対象となった事象の起きた場面を目撃していた事務局職員に、当時の状況等を発言していただくとともに、質疑応答を行う。前回の第4回の審査会で説明していただいた松原たかし議員および山下幹雄議員の質疑応答を行う。以上を踏まえて必要に応じて再度質疑を行いたい方に、出席していただいて、質疑を行う。

以上の進め方で考えておりますが、皆さんいかがでしょうか。よろしいですか。

先ほど秋田委員がおっしゃったところで、今のところでもご発言あった部分で、その前の部分、終わった部分ってその範囲外のところでも、もし聞きたいことがあったら、あの聞いていただければいいかなと思いますので、そんな形でよろしいですか。秋田委員よろしいですか。

秋田委員) はい。

早川会長) 他の方もそんな形で進めていきますので、よろしく願いいたします。

それでは、本日は審査請求の対象となった事象が起きた場面を目撃していただいた片渕議員および川村議員に当時の状況等を説明していただくとともに、質疑応答を行う。審査請求の対象となった事象が起きた場面を目撃していた事務局職員に当時の状況等を発言していただくとともに質疑応答を行う。前回の第4回の審査会で説明していただいた松原たかし議員および山下幹雄議員の質疑応答を行う。

以上を踏まえて必要に応じて再度質疑を行いたい方に出席いただいて、質疑を行う。以上の通り進めてまいります。ここまで確認事項等あれば発言をお願いいたします。よろしいですか。

ここで片渕卓三議員から当時の状況を説明していただくことといたします。片渕卓三議員をお呼びいたしますのでここで暫時休憩といたします。

早川会長) 休憩を閉じ、会議を再開いたします。それでは、片渕卓三議員がおみえになりましたので、当時の状況について説明をお願いしたいと思います。資料1に記載の質問事項について順次回答をいただくとともに、必要に応じて当時の状況を説明していただきたいと思います。片渕議員、よろしく願いいたします。

片渕議員) はい、わかりました。確認なんですけど、私今から質問に対して答えていきますが、あくまでもこの質問に対してのみ、答えるということで、よかったですでしょうか。

早川会長) 他に何かあれば皆さんにお伝えしたいことがあればいただいて、この場はいいと思います。

片渕議員) はい、わかりました。ありがとうございます。まず初めに一番のですね、松原議員、山下議員が接触した場所の確認をお聞きしますといった質問がございます。立ってよろしいでしょうか。

早川会長) はい。ちょっとマイクが届くかな。

片渕議員) そちらです。秋田議員の後ろあたりです。そのあたりで2人が多分接触されたと思います。

早川会長) まず確認なんですが、今副会長、その横が陣矢議員、横が秋田議員その後ろが丸山議員なんですが、2人が接触した場所は、今秋田議員がおみえになる席のあたりっていうことでよろしいですか。

片渕議員) そうということです。

早川会長) はい。ありがとうございます。じゃあ続けてお願いいたします。

片渕議員) 2番目の音声だけではどこの音声部分で接触したのか、お聞きしますということで。これについてはですね、ちょっと文面を起こされている音声データの中でこれ松原たかし議員からいただきました。3ページを開けていただきまして、3ページ上からですね、4の松原議員が「俺も何も」と、その後その後に川村議員がですね、「押した押した」この時点ですもんね、この時点で接触されたと思います。

早川会長) はい。続けてお願いいたします。

片渕議員) 次、移ってよろしいでしょうか。次3番目ですね、松原議員、山下議員が接触したときの片渕議員、川村議員、事務局がどのような立ち位置だったのかをお聞きします。これは私はどうしようかな。私がですね、接触。なんか物々しい感じになって、山下議員がその席から立ち上がって松原議員に向かっていきました。その時点で私の立ち位置としてはここら辺にあったと思います。私はということであります。

早川会長) ちょっと今のところだけ確認させていただきますね。まず山下議員がおみえになったところは今、花井議員が着席されているところにおみえということですね。松原議員は陣矢議員がおみえになるところにおられたということですね。

片渕議員) そうです。

早川会長) 片渕当時議長としては今、片渕議員が今お話されてる目の前ぐらいにおみえになったってことですか。

片渕議員) そうですねここら辺ね、それは話がちょっと物々しい感じになりましたからね。ほんで喧嘩になりそうで、山下議員が、松原議員の方に向かっていったと、その時点でこれはちょっとやばいなと思って、私も移動して、ここら辺の位置におりました。

早川会長) 最初は、お2人が座っているときは。

片渕議員) ここにおりました。山下議員が移動してから私も移動しました。

早川会長) わかりました。じゃあ続けてお願いいたします。



片渕議員) 川村議員と事務局はどのような立ち位置だったのかというのは、あんまり覚えてないですね。それはどうでしょうかね。

早川会長) それはそれで結構です。

片渕議員) それでは4番に移ります。お腹で押した行為は、暴力行為に見えたかどうかお聞きしますということでもあります。ここはですね、結論として暴力行為に見えたかどうかということ、暴力行為は殴ったり負けたりということであり、ありますんでそういったことは何かありませんでしたから、あくまでも暴力行為じゃなくて、僕らは一つの暴挙だと思います。暴挙であってですね、私非常に危険を感じ、これは何か起こりうるそんな感じがしました。ましてや近づきましたんで、お互い。接近がありましたんで、一触即発。ここで何かあり得る可能性はあるといった感じがしたんで、非常に私も議員生活15年以上送ってますが、この委員会室場で、そういったことは、ありませんでしたんで、非常にびっくりしましたね、こういうことはあってはいけないというふうに、非常に感じました。下手するとこれは喧嘩が勃発して、殴り合いにはなって欲しくないなというふうには感じた思いがしました。そういう思いでですね、2人に退席を命じたとは私は思っております。

続けて言いますと、議員としての振る舞いですね、議員としての振る舞いがそういうふうな委員会室こういった神聖な場、ましてや代表者会、議会人事やっている秘密会の休憩の時間の場でありながらも、そういった議員としての振る舞いは、あってはならないかなる理由があってもならないというふうに強くそのときも感じました。というふうな思いでいっぱいです。

早川会長) あと日比野議員の質問ともお願いいたします。

片渕議員) 日比野議員の質問はあのテープ以外のところでね、特にあの、2人退場させようと思って山下議員が退場しようとして、東側の出口に向かっていきました。ほんでまだ2人が何か口論のようなやりとりがあったんで、これはやばいなということで私移動しまして、確かそのあたりですね、そのあたりまで山下議員を引き止めに行きまして、引き止めに行くというのは、あまりにも松原議員の方に向かっていこうとしたんですごい力を出してですね、それを僕が食い止めてました。これ以上ね、お互い近づくと、本当に先ほどもお話をさせていただいたように、喧嘩のような勃発が始まるんじゃないかなというふうに感じましたので、そういったことがテープには残っていない事実であります。テープに入ってなかったかな、という事実だと思います。

早川会長) ここまでが、日比野議員の質問の1のここまでの回答ということよろしいですか。

片渕議員) はい。

早川会長) とりあえず以上でありますか。あと他に何かあればおっしゃってください。

片渚議員) また出番はありますか。

早川会長) 何かまずおっしゃりたいことがあれば、先にお願いします。

片渚議員) 自分のちょっと意見になりますけれどもね。山下議員からの発言で、これは公でも何でもない、これ一番最初の政治倫理審査会でも発言をさせていただきましたが、山下議員の方から、殴られた方が良かった。とか、松原議員に近づいて、これもその場じゃないんですが、後で臭いとか、そういった発言もありました。臭い。これは何を意味するか僕わかりませんが、近づいた時点でそういった発言もあったことは事実です。これは、議員にとってですね、そういう発言もいかなものか。そういったことであって、これはやっぱり、ちょっと考えてもらわなきゃいけないということも、私は思っております。

※この時点では、臭いとだけ言っておりません。この時の会話は、廊下で会派室に戻る際、片渚議長から代表を代わることは無いような旨の話を私にしてみました。その中で片渚議長は、この状態になった事を理解するような私に対し同情的雰囲気でした。話しかけられた際、たばこ臭を感じる近さに顔が迫ってきたことを表現したものです。俗に言う孤軍の境地の中、負け惜しみの言葉を悔し紛れの冗談で済ませたものです。

ましてや今回こういった大事な会議の場で休憩の場でありながら、こういったこと起こりました。音声データの発言の中にもですね、山下議員の方から反省の意味合いの言葉もありました。あつたと思えますね。皆さんも聞かれてあつたと思うんですが、そのあとですね、やっぱりその後議員としてその当時、正副議長、私片渚と川村副議長を務めてる中でね、終わってからでもですね、正副議長室に来ていただいて、一言、陳謝の言葉があつてもいいのかなというふうにも感じました

※主観ですね。誰からも全く促されることもなく、一つ一つの行動に慎重となりました。この時点では不信感が募るだけでした。

し、ましてやこういうことがあつて、自分から行動を起こしたと思えますそれに対して松原議員の方に対してもですね、改めて陳謝の言葉なかったと思えます。そういうことも非常に残念です。ということが私の思いでいっぱいあります。また何かですね、委員の皆さんから他に聞きたいことがですね、あるいは真摯に答えていきたいと思えます。特に4月の22日からですね、ちょっと時間が経ちすぎてですね、当時のことがうすらうすらと、ちょっと忘れつつありますけれどもね、できる限りのことはですね、その当時のことをまた思ったことを、委員の皆さんにお伝えする中で審査していただければいいと思っております。以上でございます。

早川会長) ありがとうございます。片渚卓三議員からの当時の状況についての説明が終わりましたが、委員の皆様で何か確認、質問等ございましたらお願いいたします。花井委員。

花井委員) よろしくお願ひします。まず先ほど、お互い近づいた、接触のところにお互い近づいたとおっしゃられたと思うんですけども、もう一度そこを詳しく…詳しくというか、お互いに近づいた感じか、一方的に山下さんが近づいていったのか、ちょっと確認お願ひします。

早川会長) はい、片渚議員。

片渚議員) 一方的に山下議員が近づいたということです。それも感情的になってです。

早川会長) 花井委員。

花井委員) 先ほど、お互いに近づいた、お互いについておっしゃったのはなぜですか。

片渚議員) そこら辺で、お互い、山下議員が移動して、松原議員に近づいて、そこでお互いというその場ですね。お互いにも近づいたということの表現だと思います。

※川村議員もお互い立ち上がり近づいたと録音の中で発生されています。説明に差異があります。

早川会長) 花井委員。

花井委員) 松原議員は座った着座の状態ですか。

早川会長) 片渚議員。

片渚議員) その時点ではもう立っていらっしゃいました。構えてましたね。

早川会長) 花井委員。

花井委員) 立っていて、動いていたかいなか。松原議員が。

片渚議員) 動いてなかったと思いますね。先ほど言いましたが、あの構えていたと思いますね。手を後ろに回して、ということだと思う。

早川会長) 花井委員。

花井委員) 接触したところを見たか見てないか、お願ひします。

早川会長) 片渚議員。

片渚議員) 実際にお腹同士を自分が目視したかどうかというのは、現実にはその場では見えてなかったと思います。

早川会長) 花井委員よろしいですか。他の方、他質問ありますか。陣矢委員。

陣矢委員) どうもよろしくお願ひします。先ほど山下議員から、自分が殴られた方がよかつたという発言を聞いたとおっしゃってらっしゃいましたが、その意味合ひはどういった意味合ひなのかというふうに捉えられますか。伺ひます。

早川会長) 片渕議員。

片渕議員) これは確かかどうか僕わかりませんが、この本人の思ひがあると思うんですけども、自分としては、殴られることによって松原議員が暴力行為を起こしたというふうになると思うので、そういった意味合ひだと僕は感じます。

※全くの憶測であり恣意的発言で事実認定審査に不適切であると捉えます。

早川会長) 陣矢委員。

陣矢委員) ありがとうございます。

早川会長) 他ありますか。櫻井委員。

櫻井委員) 今の説明で、状況がちょっと普通じゃないなっていうことが、本当に想像されるんですけど、山下議員が立つ。松原議員は座っている。近づいていって、松原議員も立つ。

※川村副議長の発している音声とは乖離があります。

近寄って行つたのは、お二人の席から近寄って行つたから、その段階では、どっちが先とは僕は思わないけれど (P17)

後手にして身構える。そこで接触がある。議長は、もうただならぬ状況だから、席を離れてここまで来て、引き離そうとする。そういうことが起こつたわけですね。

片渕議員) そうです。

櫻井委員) 本当に信じられない光景だと思うんですけど、どうしてそんなことになつたんですか。

早川会長) 片渕議員。

片渕議員) それは多分伏線があつたと思いますが、山下議員の方からね、文面についてましたね。その方、その思ひがあつてそういうふうな行動に移つたと思うのですが、あくまでもここは4月22日はそういった伏線があつたとしても、ここは議会人事を議論している場であつて各派代表者会であつて、非常に重要な審査審議をね、している最中にそういうことを起こしたということでありまして、はい。いかがなものかというふうに思つてます。

早川会長) 櫻井委員。

櫻井委員) おっしゃる通りですよね。いかなる状況の背景があったり、理由があったりしても、そういうことが実際この場で行われたということが、本当にその、あってはならないことだと思うので、慎重にきちっと審査していかなきゃいけないと思うんですけど、確認なんですけどやっぱりその背景とかいろんなことがあったにしても、あってはならない行動が起こったというそのことで、先ほど一番最初に秋田委員が、どこからどこまでの部分でっていうお話がありましたけど、**例えばもう2年前の事件のことを持ち出してとか、そういうようなことなんかも一切関係ないことだと僕は思いますし、それはきちっとしていかないと、話がぼやけてしまうので、どんな理由があるにせよというふうなところで、政治倫理審査は進めていかなきゃいけないというふうには思います。そこをきちっと押さえていきたいというふうには思います。**

**※第4回の審査会において「審査請求書を出していただいた段階で、接触の行為があったかどうかということも非常に大切だとは思いますが、一連の流れの中で起きた事象だというふうに、議長として捉えております。従いまして全体を通して、一度皆さんにご議論いただいて、一点だけではなくて、その流れの中で、倫理基準に抵触するかどうかの判断をしていただけるといいのかなというふうに思っております。」(議長)**

**会長も議長見解に同調しています。**

早川会長) ありがとうございます。他ありますか。

片渕議員) 会長、一つ僕の方から委員に聞いてもいいですか。そういうのは駄目ですか。

早川会長) 他の委員の方よろしいですか。じゃあ片渕議員お願いいたします。

片渕議員) 花井議員に伺います。花井議員もその当日ね、山下議員がそういうふうな行いをしたので、代表者を替わって欲しいと。川村副議長が替わりますと、なかなか花井議員もね、替われないということがありました。その後、会派を解散されました。会派を解散された理由というのは、福祉、維新の会さんの理由として、一番何が大きな理由でしょうか。こういう質問はまずいでしょかね。

早川会長) 片渕議員のこの意図は、今のこの審査に関連する中身になりますか。

片渕議員) なります。

早川会長) では、花井委員、もしお答えできるなら、お願いいたします。

花井委員) 当日は本当に僕も全く予期もしてませんでしたし、何でしょう、準備も何も無い状態でした。なので、まず単純に自分が代表やるってことは準備がないので、単純にできないなっていうのがありました。そこからはちょっと自分にもいろんな思いがい

ろいろありますし、自分の今までの15年の議員の活動とかいろいろな思いもいろいろなもの全部あつての自分の中の判断ですので、ちょっと今、ぱっと簡単には答え用意してしませんので、また誤解を招くといけませんからちょっと、もし必要なきちつと回答を用意しますけども。

早川会長) はい、ありがとうございます。片渕議員、今の形でよろしいですか。

片渕議員) はい、わかりました。

早川会長) 他ありますか。よろしいですか。はい。以上で確認等を終了いたします。片渕卓三議員におかれましては、ご退席いただきますがこの後状況によってまた再度呼びいたしますこともございますのでよろしくお願いいたします。暫時休憩といたします。ありがとうございます。

早川会長) 休憩を閉じ、会議を再開いたします。続きまして、川村つよし議員から、当時の状況についてご説明いただくこととします。あわせて川村つよし議員から提出されました資料を配布したいと思います。皆さんいかがでしょうか。よろしいでしょうか。川村議員をお呼びいたしますのでここで暫時休憩といたします。

早川会長) 休憩を閉じ会議を再開いたします。それでは川村つよし議員、当時の状況について説明をお願いしたいと思います。なお資料1に記載の質問事項について、順次回答いただくとともに、必要に応じて当時の状況を説明してください。それでは、川村つよし議員、よろしくお願いいたします。

川村議員) お願いします。まず初めにですね、正式に審査会の委員を交代していただいた花井議員には一言お礼を言っておきたいと思えます。代表者会の合意に基づいて案分によって1人会派から1名の政倫審委員を選ぶよということ、当初私とその任につきましても、1回目の政倫審ではどうしても山下議員について批判的な発言になってしまい、難しさを感じておりました。当初お仕事が忙しいということもあるのだろうと思っておりますが、代わりの委員を受けて花井議員に本当に感謝して。ありがとうございます。これで私は心おきなく、山下議員の蛮行を告発する立場からお話をさせていただけると思えますので、どうぞ委員の皆さんには、今回の山下議員の行動をどのように審判すべきなのか、市議会としてどうあるべきか、客観的な判断をお願いしたいと思っております。また政倫審の委員選出については、審査請求のあった案件について、関係者を排除した場合、政倫審を構成することができなくなる可能性もあって、それを今後どう考えていくのか代表者会ないし議会運営委員会などで議論をしておくべき課題ではないかなと。そういう問題提起もこの場で申し訳ありません、しておきたいと思えます。

それではいただいた質問について、答えていきたいと思えますが、事前に資料を作りまして事務局に預けてありますがもうお手元にあるんでしょうか。そうですね。

では今お手元にある資料はまず7月5日付のものが、皆さんのまずお聞きになりたいこ

とかなとは思いますが、これを読み上げる形ですが、読んでいきたいと思ひます。お願ひしませう。

7月5日火曜日に開催された政治倫理審査会を傍聴したところ、その議論から、今後私川村に対し、現在審査請求されている令和4年4月22日の各派代表者会休憩中において、山下議員がお腹で相手議員を押しした行為について、居合わせた当時の状況の説明が求められると思われるため、参考に以下の文書を提出します。

まず、当日の着席位置ですが、各自が座っていた位置は以下の通りです。片淵議員は現在の委員長席、会長席、それから私川村が副委員長、副会長席におりました。松原議員は、大抵松原議員いつもの位置ですが、委員席入口側の一番前ですから今は陣矢議員がいるあたりに座っていました。山下議員は委員席窓側の一番後ろ、これも山下議員は割といつもの位置ですけど、そういう位置でスタートします。事務局の方は、理事者席、私が座ってる多分いつも事務局は2列目に座りますので、2列目の窓側から南から北に順番に議会事務長、局長、係長、主事、今日もそういう順番なっております。この通りだと思いますが、そういう状況の中で休憩時間中の録音も進んでいたと思ひます。現場にいたのは以上の8名です。

ページをめくって、各自の動きです。まず最初にですね、山下議員が立ち上がって、数歩、小走りに北へ進みます。こっちですね。北に進みます。それと、その状況を見て松原議員は多分防御姿勢をとるためだと思うんです。立ち上がって、山下議員が数歩、こちらに進む、北に進むとその状況が切迫した状況なので、それを見て片淵議員、当時議長と事務局長が慌てて立ち上がって制止のために小走りで移動を開始するという状況です。

その後ですね、他の事務局職員も局長の動きを見て立ち上がってわずかに遅れて移動を始めます。山下議員が、委員席の北東角、ここの角っこですね、曲がって左折西向きになって、その後、松原議員は東を向いて、仁王立ちではないんですが胸を張ってこうノシノシとゆっくり歩くような形で、2、3歩進んだのではないかと思ひます。1、2歩か。突っ立ったままではなかったという状況だったと思ひます。そういう状況の中で当時2人が対峙した、向かい合った状態の中で山下議員がお腹を突き出すようにして松原議員に向かって突進して体当たりをしたと。

※文章の「突進して体当たりは」ではなく、実際正対してからの動きであり表現的には適切ではないと感じます。

で、松原議員は後、つまり松原議員の後ろ、西の方へよろけるような感じになったと思ひます。で、2人の議員の接触位置は、入口側、こちら側に私の今いるところ右側ですね。の、北側の委員席の後ろから2列目のあたり、つまり今で言う丸山議員の後ろの辺りでぶつかった

※この辺りでした。

と思ひます。2人の議員が接触した際、片淵議員も事務局の職員も駆け寄っていつてますが、2人の間に割って入ることはできなくて、事務局長以外はその場までは間に合わ

なかったという状況だったと思ってます。私はですね、ずっと副委員長席に座りっぱなしです。これはあの1回目のときにも発言をしています。当時の録音でも発言していますが、まさかそんなことしないだろうと思っていましたので、唾がかりあう位の距離で怒鳴り合いでも始まるのかなと私はちょっと思ってて、そういうふうに構えてたんですが、だから驚いて「押した押した」っていう発言をしています。そんな状況ですね。録音がどのあたりかという質問もちょっとあったかと思うんですが、ちょっとこちらは今このやつには書いていないので、何ページだったかな。ちょっと待ってくださいね。この前の、文字起こししたものを探してます。すみません。7月5日に松原議員が文字起こししたもので、「押した押した」ですね。3ページの上から5行目ですね、のところで私は「押した押した」って言ってますけどこの直前のあたりがぶつかったあたりですね、これが1回目ですね。テープでは音声でもう文字起こしもわからないんですけど、あと録音データがない部分にも入ってるのかなという気もするんですが、お2人の議員が接近するのは3回ありまして、1回目が「押した押した」の部分、実際ぶつかったところで、2回目はですね、多分この辺りだと思うんですが、私も間に挟んで制止しようと思って、私と他にどなたか事務局職員が2人の間でおしくら饅頭のように挟まれていたっていう状況が2回目。3回目が松原議員が座った状態で、机を挟んで山下議員が前からいった状態で、もう手が届きそうぐらいで近寄ってってなんかいろいろやってるもんですから

※抽象的な表現をされていますが、話をしたい旨を伝えるに行った場面です。

もう「離れて離れて」っていうことを言った記憶があります。そのあたりはちょっとこのテープ上でですね、どのあたりかっていうのがあんまり明確に、なんとなくここかなというところはわかるんですがちょっと明確ではないというふうに思いますので、何ページぐらいと今はちょっと避けたいと思います。

あとですね補足的に当日の私の発言について言いますけれども、当日はですね後々のことを考えて言葉を選んで発言をしたつもりです。録音の中で松原議員が言っていたようにぶつかってきた、これは3ページ下から7行目ですね。それから体当たり、これは6ページ上から3行目ですが、これが正確な表現だと思っています。当日の発言で私はお腹で押したように見えた、という言い方を選んでますが、私は接触面が見えない角度の位置に座っていたために、押したように見えたと表現したのであって、逆に私の位置からは、山下議員がお腹を突き出して松原議員に突進した姿や、松原議員の背中が後方へ少しよろけたような様子がよく見えましたので、山下議員が突進してぶつかっていったというのが、私から見た事実だと思っています。とりあえずいただいた質問にはこれで答えになっているのではないかと思います、あとは質問を受けていきたいと思いません。

早川会長) はい。ありがとうございます。今、川村議員からご説明あったのは、秋田議員から出ている質問の四つと、日比野議員から出た一つの質問にお答えしたということによろしいですね。



川村議員) はい。

早川会長) ありがとうございます。では委員の方、何かございましたらお願いいたします。花井委員。

花井委員) よろしく申し上げます。川村さんの座っている位置から、突進して山下さんが行って見えたとか、突進したってことなんですけど、接触したかどうかは見えたかどうかをお願いします。

早川会長) 川村議員。

川村議員) 先ほども言ったように、私はずっと座りっぱなしなので、私は、席としては今日比野委員、副会長が座ってる場所なんです。そうすると、正面から2人がぶつかっていき姿は見えても、接触面は見えないものですから、だから押したように見えたという表現で当日は留めたんですけども。先ほども言いましたように松原議員が少し後ろにね、よろけるような感じだったのを見えていますのでぶつかったのは間違いないだろうというふうに思っています。

早川会長) 花井委員。

花井委員) 松原さんがよろけたから、ぶつかったに違いないという推測になりますか。

早川会長) 川村議員。

川村議員) それを推測って言われても困るんだけど、どう考えてもね、ぶつかってなければああいう動きにはならないと思うんですよ。以上です。

早川会長) よろしいですか。他の方、花井委員。

花井委員) 引き続きそれと、最初そのときに体あたりとか行くところで、1、2歩か2、3歩松原議員も動いたあと先ほどおっしゃられたんですが、それは松原さんがその座った位置から立って、丸山さんの今の位置ぐらまでは動いていたのは見たのでしょうか。再度確認です。

早川会長) 川村議員。

川村議員) そうですね。山下議員が小走りにスタスタってくるものですから、そういうふうな状況で、そういうね迫り方をされると逃げるか、防御反応を示すかどうかだと思えますね。松原議員はご承知のように結構いい体格なので、なんだと構えたと。ただ手を出さないぞっていう意思是背中から僕は感じてましたし、まさかそういうふうに山下さんが行為に及ぶとは思えないですね。あとはそうした切迫した状況だということを感じなければ、片渕議員もそれから議会事務局長も慌ててね、そこに駆け寄るっていうような行動はとらないと思うんですよ。だからそういう状況の中で山下議員がぶつかっていったということだと思っています。

早川会長) 他ありますか。他の委員の方、何かありますか。櫻井委員。

櫻井委員) お願いします。先ほどの片渕議員のお話を受けても、その惨状というのが想像できる状態ですが、今、川村議員の方からこれ資料いただいた中で、山下議員が、小走りに進んだというふうな表現が1行目にあります。これあの、例えば本当に立って席をつかつかつかかって移動するだけでも、こちら側の人としては、何かなと思う中で、小走りに行って曲がって西に近づいていったということですので、これ間違いないですね。

早川会長) 川村議員。

川村議員) 少なくともね、ここを、ここってというのはこの角ですけど山下議員が左折しないと、西に向きを変えなければ、私にはお腹が見えないはずなんです。少なくともこの角を曲がって、松原議員の方に向かっていったってことがないと、そういう状況を私は目にすることができないので。先日山下議員から提供のあった図を見るとね、山下議員が北を向いた状態で松原議員が東に進んでいったと。側面に衝突するじゃないかそれではって図面に見えるんですが、あれはだから私から見ると、意図的にそういうふうにしてるのか、勘違いされてるのか、どちらかと思えない図面でした。あれは完全に誤りだと思ってます。

早川会長) 櫻井委員。

櫻井委員) 本当に移動されて、小走りに移動して近づいていったという雰囲気だけでも、想像ですけども異様な雰囲気を感じるんですけど、その場面の雰囲気としては何か、起こりそうとか、緊張感の感じるようなあの場面だったのでしょうか。

早川会長) 川村議員。

川村議員) 私は、まさかそんなことにはならないだろうと殴り合いとかそういうふうにはならないとはなから思ってるので、みんな慌ててご苦労様だなというつもりで座ってました。ところが、それは議員っていうね、我々のそういう立ち位置から言ったらまさかそんなことすると思わないので、そういうふうに私は何て言うんですかね、油断して構えていただけなんですけれど、その状況を見て、片渕議員や事務局長はもうすぐ反応して駆け寄ったっていう状況なので、非常に切迫感のある状態だったということだと思います。

早川会長) 櫻井委員。

櫻井委員) 資料の中で、山下議員がずっと小走りに行って、左折して西向きになって、松原議員が東を向いて。そこで立ちますよね。1、2歩動いたということですけど、山下議員は移動した後に、すぐ近づいてって何の言葉をかけずに体が接触したような形ですか。何か言葉を発してとか。

早川会長) 川村議員。

川村議員) 文字起こしのところを見ていただいでですね、2 ページ目の下の方はまだね、そういう状況じゃないと思いますが、この文字起こしの部分だと、何て言うんですかね、音声の空白部分みたいなところ、あるいは言葉になってない部分っていうのは、時間が短く見えてしまうんですけれども、3 ページの一番上の辺りで山下議員が「何言っとんだ」って発言しますが、そのあたりで山下議員は机を叩くわけではないけれども、そういう感じにして、何かコーナー曲がるときにどっかね、手をついてこう曲がってた方が早く曲がれますよね、そういう感じかなあと今思うんですけれど。そういう感じでスタスタスタってくるんですよ。片渕議員が「ここで喧嘩したらいかんぞ」って声かけてますよね。で、山下議員が「何も言っとらんじゃないか」って言って、松原議員「俺も何も」って言った状態で。多分この辺りをもう一度確認してもらおうと、ボソボソってしてるようなあたりだと思うんですが、音声もね、その辺りでぶつかってるので、直前のやりとりとしては山下議員が「何も言っとらんじゃないか」「俺も何も」っていう声の掛け合いだけしかないと思う。当然そういう状況になる前ですからお2 人とも声は大きめにだされてると思うので、発言している内容からすればこれだけだったと思うんです。ただ接触位置がね、今の丸山議員がいるあたりだとすると、歩数を考えてみればどちらがどういう動き方したかっていうのはね、わかると思うんですけれど。やっぱり山下議員がスタスタスタって近づかないと、そういう状況を見て片渕議員だって喧嘩したら駄目だぞって声をかけてるわけなので、そのあたりは状況をちょっと想像していただくしかないと思います。

早川会長) ありがとうございます。他ありますか。よろしいですか。陣矢委員。

陣矢委員) 川村議員が席に座られて、山下議員が松原議員に寄って行っている、まあスタスタスタと寄ってきているときの、山下議員の表情とかですね、雰囲気、前にもちよっとおっしゃられたかもしれないけど、その先、どんなようなことが起こりそうだというようなですね、その時の山下議員の雰囲気とか表情とかを見てどう思われたかをちよっと教えていただきたいと思います。

早川会長) 川村議員。

川村議員) 何度も言ってますけれど、私はそんなことは起こらないと思って油断をして座りっぱなしだったんですけど、山下議員の形相としては、やっぱりね、いつもの山下議員ではない。ちょっと目の色が違っているというか、そんな感じに見えましたね。皆さんもご承知の通り山下議員がそういうことをされるっていうのは皆さんも驚きを持ってね、感じてみえると思うんですが、形相としてはそういうふうだったと思います。以上です。

早川会長) 他ありますか。花井委員。

花井委員) 今、山下さんの形相ということでましたので、私この録音をちょっと事務局からいただいてもう 30 回ぐらい、胸が痛かったですけど、30 回ぐらい聞き返しました。もう本当にもう心苦しいやりとりがありました。このぶつかった前後では、松原さんの表情はどんな感じ、背後だから見えなかったのか、表情はどんな感じだったのでしょうか。

早川会長) 川村議員。

川村議員) 前後というのはちょっとよくわかりませんが、何でしょうね、松原議員がなんか笑っていた表情のことは山下議員も言ってますが、そのことはちょっとね、僕もどうかと思うような笑い方、ニヤニヤしたような笑い方だったのは確かだとは思ってますが、だからといってね、暴力に及んでいいのかどうかってのは別の問題であって、その問題はやはりね、言葉を交わして議論をしていく、そこで終わらせないとけない話であって、やっぱり議員にはとっては、議員としてはあるまじき行為を山下議員が取ったというふうに考えています。

早川会長) 花井委員。

花井委員) すみません、今の質問、少し答えが何か自分の思いと違ったんですけど、今陣矢委員が山下さんの表情はと聞かれたので、ぶつかった前後でぶつかったとされる前後の、前後の後でもいいんですけども、松原さんの表情はどうであったかをお伺いします。

早川会長) 川村議員。

川村議員) 前の段階では、松原議員は当然私に後ろ向き、背中を向けていますので、そのときの表情はわかりません。ただぶつかった後は、声でもわかる通り当然怒っています。そこはそういう状況だと思います。

早川会長) 他ありますか。よろしいですか。以上で確認等を終了いたします。川村つよし議員はご退席していただきますがこの後、状況によっては再度呼びいたしますのでご協力よろしく願いいたします。ありがとうございました。ここで暫時休憩といたします。

早川会長) 休憩を閉じ、会議を再開いたします。続きまして事務局の職員から当時の状況を説明していただくとともに、あわせて事務局から提出ありました資料等を配布したいと思いますが、皆さんいかがでしょうか。よろしいですか。まず配布の方をお願いいたします。まず事務局、確認ですけど、配布資料は 1 枚でよろしいですか。

事務局) はい。

早川会長) ありがとうございます。皆さん配布は漏れありませんか。はい、ありがとうございます。それでは初めに議会事務局長から当時の状況について説明をお願いいたし

たいと思います。資料1に記載の質問事項について、順次回答いただくとともに、必要に応じて当時の状況をお願いいたします。事務局長当時の状況説明をお願いいたします。事務局長。

事務局長) はいそれではまず質問、事務局への質問に一番から順にまずお答えをさせていただきます。

早川会長) 事務局長、ちょっとマイクを正面にしてくださいませか。

事務局長) はい。事務局への質問に順次お答えさせていただきます。まず1番目ですね、松原議員、山下議員が接触した場所の確認ですけれども、配布いたしました位置図にございますように松原議員、山下議員の間のところ、というところで、具体的に申し上げますと今、丸山議員と秋田議員のちょうど後ろのあたりになるだろうかというふうに思っております。

質問の2番目どこの部分で接触したかをお聞きしますということですので、先ほどから出ておりますように、松原議員が文字起こしした資料の3ページの4行目から5行目の間ですね。松原議員が「俺も何も」といった後で川村議員が「押した押した」と言いますので、この間で接触が起きたというふうに考えております。

質問事項の3つ目ですね、立ち位置の関係ですけれども、配布した資料の通りでございますのでこちらをご覧になっていただければと思います。

質問事項の4番目、暴力行為見えたかということですが、実際には手を出したわけではないですけれども、お腹であっても暴力行為だというふうに思っております。

質問事項への回答は以上ですが、私の方からちょっと重複する部分もあるかもしれませんが、当時の状況について、説明をさせていただきます。ちょっと最初からになりますけれども、よろしくお願ひします。日時は4月の22日金曜日午前11時に各派代表者会をここ第2委員会室にて開催をいたしました。議題は議題1、令和4年度議会人事について、議題2その他、でした。

ここでの議会人事とは、正副議長のエントリー、監査委員の候補者の選出、各委員会等の調整でございました。各派代表者会は非公開で、当日の各派代表者会は議会人事のため秘密会となっております。出席者といたしましては、議員は片渕前議長、川村前副議長、松原議員、早川議員、芦原議員、山下議員の6名でございます。事務局職員は、私梅本事務局長、太田議事課長、中西係長、オカダ主事の4名でございます。

問題の行為があったのは、早川議員、芦原議員が会派室に待機している会派の所属議員に意見を聞くために、暫時休憩となり、早川議員、芦原議員が退出後、山下議員が松原議員に向けて、ほぼ一方的に強い口調で激しい言葉をぶつけており、松原議員は受け答えをしているだけの状態となり、片渕前議長から退席を命じられました。

※ここは、松原議員だけに言葉を発したものではありません。前席の正副議長も含めて、それぞれ議員としての受け止めを確かめるものでした。最後に松原代表の名前を挙げて締め括りました。松原議員はその話には受け答えはしておらず、私の坂江議員が議長の際の不正事件についての関係者厳重注意のみによる決済が、情報公開請求、審査請

求却下、行政訴訟と今日まで続き、直接ではないが関係経費を支出させた事について誰も責任を取っていないではないかの旨を一方的に述べました。その後「何を言ってもいいのか」「慎みなさいよ」の返しとなり、ニヤニヤしながら私を見下すように小ばかにした態度であり挑発されました。

山下議員が席を立ち、松原議員の方へ素早く歩み寄るときの、顔の様子ですとか態度から、放っておくと、このまま放っておくと、殴り合いの喧嘩になると私は思い、これはただ事ではない様子だと思ひまして、私は山下議員を追うように素早く移動しまして、配布資料の図の1にございますように、松原議員と山下議員の間に手を差し入れて制止するような動作をとっておりました。

私はその山下議員を制止するやうにと主に山下議員の方を向いておりましたので、お腹で山下議員が松原議員を押したところは目ではっきりと見たということではございませんが、山下議員が松原議員をお腹で押したということを、押したというようなことを体で感じたというところでございます。私からは以上でございます。

早川会長) ありがとうございます。委員の方から何か質問があれば、花井委員。

花井委員) 本当一緒に体を使ってやりたいところなんですけども。局長は手を入れて制止していただいている、同じこと聞きますが、山下さんと松原さんがお腹で接触があったかどうかは、目、肉眼で見たか見てないかをもう一度確認です。

早川会長) 事務局長。

事務局長) 先ほども述べましたように、私は制止する動作をとっておりましたので、主に体は山下議員の方に向いてますので、自然と視界も山下議員を向いてましたので、実際にお腹で松原議員を押したかというのは、視界に入っておったかもしれませんが記憶には正確には残っておりません。ただ、押されたということを体で、その部分ほどことというのは明確には言えませんが、体で山下議員が松原議員を**押したというふう**に、体全体で感じております。以上です。

※押すという表現は正しいと考えます。後ろ手で胸を張り仁王立ちになる松原議員に接近された際、押し返す行為であったと記憶します。

早川会長) 皆さんちょっと確認なんですけど、事務局4人にお話伺いますけど、今のよう  
に1人1人一問一答で答えていくような形になるのか、4人事務局さんにお話を伺って  
からそれぞれ質問するかっていうと、どちらでも結構なんですけど、いかがでしょう。  
一問一答の方が良い、他の方はどうですか。よろしいですか。じゃあこのまま進めます  
ので局長ご協力お願いいたします。他質問あれば。花井委員。

花井委員) そうすると、局長もちょっと押された感じですか。

早川会長) 局長。

事務局長) 体で感じたということなんで、そういうことだと思います。以上です。

早川会長) 他ありますか。よろしいですか。櫻井委員。

櫻井委員) 一つ確認なんですけど、山下議員が立ち上がって移動し始めたタイミングなんですけど、松原議員が文字起こしした部分の、どの場面で山下議員が立ち上がって移動し始めたかっていうようなことは、わかりますでしょうか。

早川会長) 局長。

事務局長) 文字起こししたところの、どの場面で立ち上がったかまではちょっと正確に覚えておりません。以上です。

早川会長) 他ありますか。花井委員。

花井委員) 再度確認ですが、松原議員が座っていた位置から、その接触があったとされる位置までは松原議員も立って動いていた、山下議員もこちら行った、ということによろしいですか。

早川会長) 局長。

事務局長) そういうことだと思います。

早川会長) 櫻井委員。

櫻井委員) 先ほどの川村議員のお話の中で、実は1回じゃなかったという話で2回目3回目があったということだったので、1回目はもう山下議員が動いて行ってそこで何らかの接触があったということでもわかるんですけど、2回目3回目について、状況がお話いただけたら、していただきたいんですけど。

早川会長) 事務局長。

事務局長) 2回目の近づいた場面ときは私は出入口のちょっと入ったところぐらいにいました。で、そこに山下議員もいて片渕前議長もいて、片渕前議長が全面的にどうか、全力を持って山下議員を抑えて、制止をしてました。

※私もそのように記憶しております。この時も「何で人の事笑っとるんだ。こっちは真面目にやっどるんだよ。」(ここでも蔑んだ様に笑っていらしたので発しました。)  
「どういう顔をしろろうが俺の勝手だろう。」と返されています。

かなりの強い力だったので、私も山下議員の腕を掴んでました。2人で掴んでもかなりの力で前へいこうという力で進もうとしておったというような状況が2回目です。3回目は松原議員が陣矢議員のところ座ってみえて、机を挟んで前から近づいて行って、山下議員が中腰になって何か物を言っていたというふうに、その辺がちょっと記憶が

ちょっと定かでないですけど、そういうふうに対峙してたような感じだったと思います。以上です。

早川会長) 他ありますか。櫻井委員。

櫻井委員) 2回目の確認ですが、ここで1回目の接触があった後に移動、後ろの入り口の方に、両方が移動した形だったと思うんですけど、山下議員が松原議員に向かっていくのを、局長さんと、議長さんが体を掴みながらとか腕を掴みながら、止めてみえたということですか。

早川会長) 局長。

櫻井委員) それは2回目の近づきの話ですか。2回目の近づきは、1回目があって、山下議員が、出入り口の方に行って、一旦出ようとしたところでまた近づこうと振り返ってこちらへ行くときに、片渕前議長が止めて、それを私が補助したような形で止めたということですので、松原議員はそんなに近づいてなかったような気が私はするんです

※東出入口と委員席の距離がありその通りです。

けど、ちょっとその辺は、ちょっと記憶が定かでない部分です。

早川会長) はい。他ありますか。櫻井委員。

櫻井委員) 逆に言えば止めなければ近づいていくような雰囲気があったということで止めて見えたってことですよ。

早川会長) 事務局長。

無局長) 先ほど申し上げたように、片渕前議長が全力を持って制止しても足りないぐらいの力で、私も腕をかなり力で引っ張っていたので、逆に言えばそれを緩めれば突進してたというようなことだと思います。

※かなりの距離もあり突進はあり得ません。この発言には主観というより先入観を感じます。

以上です。

早川会長) よろしいですか。他ありますか。ありがとうございます。次に事務課長の説明をお願いしたいと思いますので、移動をお願いいたします。課長よろしいですか。説明をお願いいたします。

議事課長) では質問事項の方に順次お答えさせていただきます。まず秋田議員からの1番目の質問です。こちらにつきましては位置図にある松原議員と山下議員の間、今の状況でいきますと、丸山議員と秋田議員の間ぐらいだと自分は感じております。



秋田議員の2番目の質問への回答ですけれども、川村副議長の「押した押した」の発言の直前です。松原議員の文字起こしの資料でいけば、3ページの4行目と5行目の間、松原議員が「俺も何も」と言った後、その後、川村副議長が「押した押した」と書いてありますがこの直前でございました。

3番目の質問への回答ですけれども、位置図の通りでございます。

4番目の質問に関してですけれども、私は暴力行為に見えました。2012年の9月16日にプロ野球のDeNAの当時の中畑監督が審判の判定に対して、両手を後ろに回して抗議を続けるうち、に勢いあまって腹から腰の部分が接触、審判から体当たりされたとして、暴力行為で退場を宣告されております。今でもインターネット上ではその当時の状況が映像で見えます。この暴力行為で退場となった状況よりも強い力で山下議員が松原議員を押しておりました。

※十分に準備をした回答ですが、目で見て力の強さを断定することは、科学的ではないでしょう。お腹が、どのスピードで何センチ動いたか。その接点と対象物の反応などを瞬時に視覚で追い強かったと結論付ける証言には、偏りを感じます。ボクシング選手や格闘家などでしたら衝撃を和らげたり、避けたりもします。サッカー選手は、当然のごとくペナルティを取るテクニックが好選手と言われます。主観による決めつけではありませんか。

以上です。

すみません、当時の状況の説明をさせていただきたいと思います。日時等は、先ほど局長からもお話がありました通り、令和4年4月22日の午前11時から開始の各派代表者会の休憩中、時間的には午前11時20分頃になると思います。場所はこの第2委員会室です。議長からの退席の発言を受け、山下議員が席を立ちました。議長からの退席の発言というのは、文字起こしの資料でいけば、2ページの下から、3行目のところになります。議長からの退席の発言を受け、山下議員が席を立ち、「何言っとんだ、何言っとる」と挑発しながら、松原議員に近づいていきました。その音声は録音データからも聞き取れます。松原議員の文字起こしの資料では、3ページ1行目「何言っとんだ」、その後の「何言っとる」は文字起こしには書かれておりませんが、2行目の片渕議長の発言の「喧嘩したらあかんぞ」の後に、「何言っとる」という発言は聞こえます。

※ここでのやり取りは完全に切り取りです。松原議員の「何を言ってもいいの。」「何を言ってもいいんですか。」山下は「何をって、言ってみやあ。それじゃあ。」「人の誹謗中傷はいかに決まっとる。」そこで松原議員は、「言ってみやあ。どういう発言の仕方、何ですかあなたは。」ここで「何を言っとる」と言い返しています。

その様子から、私は危険を感じて事務局長に少し遅れて、山下議員の左後ろに向かいました。山下議員は松原議員に近づいた後も、ちょっと言い方は良くないかもしれませんが、ヤンキーやチンピラのようにあごを突き上げて松原議員に顔を近づけました。それまでは松原議員は山下議員の挑発には乗っていませんでしたが、山下議員から挑発的に顔を近づけられたので

※後方で見えていたという事ですが、その表情やあごの動きをどのように判断したのでしょうか。私の記憶とは全く異なり、発言表現には恠意的な感覚を抱きます。政治倫理審査会がスタートした時、傍聴者より録音の文字起しを事務局はすべきだと叱責され、事務局はやらないと反発をしていますが、議論の途中で逃げるように立ち去ってしまったことを見えています。6月20日松原議員の文字お越しについてメールで聴き取りを試みた際、返事を求めたことがあります。特に一般的な質問でしたが、その行為に恐怖を覚えたと言われています。何か特殊な先入観を持たれていませんか。

松原議員も山下議員の挑発に乗る形で言い合いになったと記憶しております。松原議員の文字起こしの資料では3ページ3行目、4行目のあたりになります。そのすぐ後に、山下議員がお腹を突き出して、松原議員を押ししました。山下議員がお腹を突き出した行為も、それによって押されて松原議員が後方よろけたところも、先ほどの位置図を見ただけであればわかりますけれども、かなり近い場所で私は見えています。

一旦は収まって山下議員は東側出入り口に向かいましたが、戻って松原議員の方に向かっていきました。片渕議長が山下議員を掴んで、松原議員に近づけないよう食い止めたところも間近で見えています。

※局長の証言とは異なります。

片渕議員が力を入れたところがわかる音声が自分では録音データからも聞き取れます。松原議員の文字起こしの資料では、4ページ5行目、副議長の川村前副議長の「今のはいかんって」という後に片渕議員が力を入れたような音声が私は聞こえました。その後、山下議員は一度、第2委員会室を退出しましたが戻ってきたときに、席に座っている、席というのは、今ですと陣矢議員が座っている席に松原議員が座っていましたが、その前に行き、中腰となり松原議員に顔を近づける形で、松原議員に話し始めました。もしその状況を、体で表せとえば、今できますけれども、いかがでしょうか。

早川会長) お願いしたいんですけど。課長お願いいたします。

議事課長) こんな感じで。

早川会長) ありがとうございます。続けてください。

議事課長) その場面の音声では、川村副議長が「近寄るな、離れて」と言って距離を取るように促しております。松原議員の文字起こしの資料でいけば、6ページの15行目、15行目というか、下から4行目と、一番下のところ。「もう近寄るな、近寄るな」あと7ページの7行目、「離れて」と言ったところの状況でございます。

私からは最後ですけれども、昼休憩に入ったすぐ後、時間は午前11時50分頃だと思いますが、片渕議長と山下議員のお2人に、山下議員が会派の代表を辞めることについて確認に行きました。その確認が終わった後、山下議員は片渕議長に近寄り、「ニヤニヤしながら殴られるようにするためにやった、殴ってくればよかったのに、という旨の発言をしているように聞こえました。

※ニヤニヤしていましたか。全く立ち聴きの中での事実でない証言であり抗議します。

その発言をしていた場所は第2委員会室の西側、そちらの扉のすぐ出たところでございます。私からは以上です。

早川会長) ありがとうございます。委員の方で質問があれば、はい。秋田委員。

秋田委員) 最後の部分、西側について言ったところ、もう1回ちょっと聞き漏らしましたんで、お願いします。

早川会長) 課長。

議事課長) 昼休憩に入ったすぐ後、時間は午前11時50分ごろだと思いますが、片渕議長と山下議員のお2人に、山下議員が会派の代表を辞めることについて確認に行きました。その確認が終わった後、山下議員は片渕議長に近寄り、ニヤニヤしながら殴られるようにするためにやった、殴ってくればよかったのにとこの旨の発言をしているように聞こえました。場所は第2委員会室の西側の扉付近です。以上です。

早川会長) 他、質問ありますか。花井委員。

花井委員) 先ほどちょっと体で実際やっていただいたシーンのところが4ページだということですか。しゃがんで太田さんがやってくれたのは。

早川会長) 課長。

議事課長) 松原議員が座っている前に顔を突き出してというところは、6ページの、下から4行目と一番下の行で川村前副議長が「もう近寄るな、近寄るな」と言ったところと、次の7ページの7行目で「離れて」と言っているところです。

早川会長) よろしいですか。

花井委員) はい、勘違いしましたすいません、4ページの、多分今までいろんな方に証言していただいているんですが、太田さん一番近くで見えて見えるので、松原さん笑ってたという顔は見てますでしょうか。その前ですね。体当たりする前のところ。

早川会長) 課長。

議事課長) 自分は松原議員が笑ってたところは正直ほぼほぼ記憶にない状況です。

早川会長) 他ありますか。花井委員。

花井委員) さっき証言通り体当たりしたのを、目で見たとおっしゃったのもう一度確認ですが、間違いなく当たって触ってましたですか。

早川会長) 課長。

議事課長) 接触面は自分はその位置ですので、見えてないですけども、山下議員がお腹を突き出したのに合わせて松原議員が後ろに行くのは見えました。

早川会長) 花井委員。

花井委員) すいません。ちょっと先ほどのちょっと言い方と違うような気がするんですが、触ったのを見たか見てないかはどうですか。

議事課長) 接触面は見えていないですけども、お腹を突き出して松原議員がよろけたのは見えました。

早川会長) よろしいですか。他、ありますか。櫻井委員。

櫻井委員) 先ほど3回目の場面ですけど、6ページに「もう近寄るな、近寄るな」というところとおっしゃいましたけど、いわゆる逐語としては、6ページの下から4行目の「近寄るな」から、7ページの上から7行目の「離れて」って言うまでの間が、そこでの会話になりますか。

早川会長) 課長。

議事課長) 顔を突き出していた状況については、この状況のあたりってというのは記憶しておりますが、正確にどこからどこの場面だったかというのは、すいませんちょっと記憶にはないです。

早川会長) 他、ありますか。よろしいですか。課長ありがとうございました。続きまして事務係長から当時の説明をお願いいたします。

事務係長) お願いします。まず、資料1にございます質問にお答えさせていただきます。1につきましては、先ほど配付させていただきました位置図の通りです。

2につきましては、松原議員から提出されました文字起こし資料の3ページ上から4行目と5行目の間です。

3番につきましても位置図の通りでございます。

4番につきましては、質問事項にはお腹で押した行為は暴力行為に見えたかどうかということで、ちょっと位置図を見ていただきますと、自分はちょっとこの状況のときに、驚いているというか、動揺してるというか、状態の中で一番、出足も遅く、後ろにいましたので、正直お腹で押した行為そのものも全く覚えておりませんので、それが暴力行為に見えたかどうかはちょっとお答えもできないような状況でございます、すいません。質問に関しては、その通りでございます。

当時の状況につきましては先ほど局長、課長が話された状況と同じであったと記憶しております。で、先ほどお話しましたが、実際にお腹で押した状況については、自分の場所からはちょっと見えてない状況です。以上です。

早川会長) 委員の方、質問があれば。陣矢委員。

陣矢委員) 今お話の中で、後ろで動揺していたというコメントがありましたけれども、そのときのこの場の雰囲気、こういった感情を抱いたか、恐怖を感じたとかですね、あと雰囲気と山下さん、山下議員が行った行為に対してどのような感情を持たれたかを教えていただきたいと思います。

早川会長) 係長。

事務係長) すいません、あんまりその当時のところ、今日の記憶もあれなんですけど、自分の今までの仕事上の中では、初めてぐらいなんか緊張感があったような。正直今後どうなっていくんだろうっていうことも、思い付いていない状態でした。そのときは。

早川会長) 他ありますか。よろしいですか。はい、係長ありがとうございました。次に主事の方から説明をお願いいたします。

主事) すいませんお願いいたします。初めに、資料1の質問事項について順次お答えさせていただきます。

秋田委員からの質問事項1につきましては、位置図にある通り松原議員と山下議員の間になります。

2につきましては、松原議員から提出されました文字起こし資料の3ページの4行目と5行目の間になります。

3につきましては、先ほどご提出させていただきました位置図の通りです。

4につきましては、先ほどご提出させていただいた位置図の通り、自分は今座っていた席から少し右、北側にずれて、さらにちょっとに少しだけ西側に進んだ距離でほとんどこちらの松原議員と山下議員の真後ろの方角におりましたのではっきりは見ておりませんでした。質問事項については以上になります。

次に当時の状況について、少し補足でご説明させていただきます。日時や場所や当時の位置関係につきましては、先ほど局長と課長の話した状況と同じであったと記憶しております。また実際先ほども申し上げた通り、実際には私がいた位置の場所ではお腹を押した状況については、場所が、後ろにおりましたので、はっきり見ておりませんでした。以上になります。

早川会長) ありがとうございます。質問等ありましたら。よろしいですか。はい、主事ありがとうございます。

今、質問4人の方終わりましたが、聞き漏らし再確認等、ありますか。よろしいですか。はい、わかりました。ありがとうございます。事務局の方ご協力ありがとうございます。事務局の方のお話が、説明が終わりましたので、以上でここまで確認をお願い終了いたします。ここで審査請求代表者である松原たかし議員への質疑を行いたいと思います。松原議員をお呼びいたしますのでここで暫時休憩といたします。

早川会長) では休憩を閉じ、会議を再開いたします。それでは松原たかし議員への質疑を行います。資料 1 に記載の質問事項について、回答をまず松原たかし議員、よろしくお願ひいたします。松原議員。

松原議員) 着座のままでよろしいでしょうか。

早川会長) どうぞ。

松原議員) まず説明書の 1 ページ目の 24 行目。すいません、接触した場所ですね。すいません間違えました。

早川会長) 違います。松原議員への質問は、秋田議員から出ております、山下議員が 7 月 5 日提出の資料の。ここをお願いします。

松原議員) はい、すいません。お願ひいたします。訂正いたします。説明書の 1 ページ目の 24 行目、よろしいでしょうか。「休憩中なら何を言ってもいいのか」とありますが、私は「休憩中なら」とは発言しておりません。24 行目。下から 7 行目です。続けてよろしいでしょうか。

早川会長) 続けてください。

松原議員) それから下から 2 行目。1 ページ目の。から 2 ページ目にかけて、両者同時に立ち上がった事実につきましては、会議を通して、録音がされている事務局データに目撃者からの音声で確認できます、とあります。私は山下議員が近づいてきたので、立ち上がりました。なお、両者同時に立ち上がったとは誰も言ってなかったと記憶しております。

続いて 2 ページ目の、2 行目のその場における移動関連は、略図でお示ししていますので、別紙をご参照くださいとあります。別紙の接触場所として示してありますが、山下議員から押された場所はこれより 2m ほど西側のところですよ。

早川会長) 位置的には、今議員が居るどの辺あたりですか。

松原議員) ちょうど秋田議員と丸山議員の間ぐらいですよ。

早川会長) ありがとうございます。

松原議員) これ以外についても、誤りと思われる点について回答させていただきます。

早川会長) どうぞ。

松原議員) 1 ページ目 7 行目から 8 行目にかけて、会派の所属委員数で大きいものから順次エントリーが進む制度がとられており、最後に私に発言機会がありました、とあります。監査委員については、会派順に順次エントリーではなかったと記憶しております。

次に移ります。次に1ページ目の20行目から22行目にかけて、エントリー時に議論できないか、議長に確認をしましたが、できない旨を慣例によるものとして却下されました。そこで、異議(異議を唱える意味で私もあえてエントリーをしました)、とありますが、私の記憶では却下されたからエントリーされたのではなく、山下議員はその前からエントリーされました、と記憶しております。

最後ですが、1ページ目の5行目から6行目にかけて、調整が不調の場合は、代表者会の出席者の採決で決定される運びであると認識していました、とあります。各派代表者会では採決で決定されるとは、誰からも発言されていませんでしたし、過去の人事協議においても監査委員が、各派代表者会の採決で決定されたことはなかったと記憶しております。当日、各派代表者会に出席していた議員は、山下議員以外は採決で監査委員が決定されるとは誰も認識していなかったと思います。以上でございます。

早川会長) 松原議員に対する質問ありましたらお願いいたします。よろしいですか。櫻井委員。

櫻井委員) お願いします。先ほど来、ここでの接触の場面について、いろんな方からお話をいただいたんですが、山下議員が立ち上がって、少し小走りに、だったかな。進んで、松原議員の方に近づいて行ったってことなんですが、立ち上がった人が近づいてきて待ち受ける人としては、何らかのものを感じたと思うんですけど、近づいてくる場面のところで、どのように感じられたか教えてください。

早川会長) 松原議員。

松原議員) 立ち上がる以前から興奮をされており、立ち上がったときも睨みつけるというか、それで立ち上がって、顔をしゃくり上げるようなね、口では何か言っとるような感じでした。こんなふうにして、怒られたもんですから、私もそれでは危ないと思って立ち上がらせていただきました。はい。以上でございます。

早川会長) 櫻井委員。

櫻井委員) 先ほど事務局に確認したんですけど、松原議員が文字起こした先日の資料の中で、山下議員が立ち上がった場面はどのあたりかわかりますか。

(しばらく資料などを探す様子)

早川会長) 櫻井委員。

櫻井委員) すいません、突然の質問で申し訳ありません。先ほど来、ご説明の中で3ページの上から5行目のところで、ここで「押した押した」ということで、接触の場面としてはこの4行目と5行目の間で接触があったということなんですけど、山下議員が立ち上がって、松原議員の方に近づいてきた場面っていうのは、この逐語録で言うとどこ

の部分のあたりになるのでしょうか。それをお尋ねして、というかもし、曖昧であれば…

早川会長) 松原議員。

松原議員) 先ほど櫻井委員が言われた、当たったというところは3ページ目の4行目5行目の間だと記憶しております。

早川会長) 立ち上がったところはわかりますか。

松原議員) 立ち上がったところは、その直前だと思う。

早川会長) もし正確に思い浮かばなければちょっと保留させていただいて結構ですので、よろしいですか櫻井委員。

櫻井委員) 先ほどの質問の中で、身構えるように立ってみえたので、身構えるっていうかそうですけども、言葉がちょっと違うかもしれませんが、恐怖心とか、何かされるかっていうふうな思いが、こっち近づいてみえたときに、大抵バーンと立ち上がって近づいてくると、とかいうふうな形で身構えるんですけど、なんかこう感じたものの中で、言葉が合ってるかどうかわかりませんが、恐怖心とか何か危ない感じのものは受け取られましたか。

早川会長) 松原議員。

松原議員) それは興奮して見えましたし、何かをやられるのではないかという気はしました。それで座っていても絶対に危ないと思いました。恐怖心も感じたのは事実であります。

早川会長) 他ありますか。花井委員。

花井委員) お願いします。その続きですけど、そんな恐怖心があったら今陣矢さんの席であれば、例えばあちらの入口の方にもね、避難するとか逃げるっていうふうにも自分だったら考えられるんですが丸山さんの方のところまで進んだのは事実ですか。

早川会長) 松原議員。

松原議員) はい、それは事実でございます。

早川会長) 花井委員。

花井委員) そこまで歩いて行く理由というか心境といいますか、それはどんな感じなんですかね。

早川会長) 松原議員。



松原議員) 立ち向かう。相手がきた恐怖心もありまして、そのような心境でした。

早川会長) 他ありますか。よろしいですか。ありがとうございます。松原たかし議員におかれましてはご退席いただきますが、この後状況によって再度呼び出すこともありますのでご協力よろしく願いいたします。松原議員、ありがとうございました。ここで暫時休憩といたします。

早川会長) 休憩を閉じ会議を再開いたします。次に審査請求対象議員の山下幹雄議員に質疑を行いたいと思います。山下議員をお呼びいたしますのでここで暫時休憩といたします。

早川会長) 休憩を閉じ会議を再開いたします。それでは山下幹雄議員への質疑を行います。資料 1 に記載の質問事項について回答をよろしく願いいたします。山下議員お願いいたします。

山下議員) よろしく申し上げます。間違いありません。

早川会長) 今、秋田さとし議員の質問の方の文面で間違いありませんって言うけど、お聞きしますという形になっておりますが、秋田委員、何か質問の補足、今の聞き漏らし等あればちょっと説明をお願いいたします。秋田委員

秋田委員) 前回の会議のときに、山下議員から提出いただいた事実認定における説明書の中で、2 枚目の上から 4 行目、その際にその行為に対する防御の形として、体の中心部で押し返そうと接触に至ることとなりました、という文章があるんですけども、防御のためにということは、審査請求している松原議員の方から寄ってきて、防御のために山下議員が接触したということで間違いないでしょうか。

早川会長) 山下議員。

山下議員) はい。当日のことを呼び起こしながら行きますと、いろんな口論がありました。近寄ったというのも事実です。先ほど資料等も拝見しまして、今、陣矢委員のいらっしゃるところから、今この丸山委員のいらっしゃるところまで来ましたと。そのときに私の方は、松原議員も近寄ってきて、顔を差し出してきた、お互いの睨み合いですかね、一般で言いますと。というような形になったので、その時には近づいてきたのを跳ね除けようということで文章を書きまして、触ったか触らないかという質問に対しては、こちらは多分どんなような動きが松原代表あったかということについては、はっきりとは覚えてませんが、近づいてきて。近づいてきて。私は来たから跳ね除けということはした、ということを実際として申し述べさせていただきます。ですから、それが例えば腹かどうかについて、私もその暴力はいけないということはもう十分承知しておりますし、そこで喧嘩をすることがないので、手は使わないし足も使わないけども、ここから来てその手でこんな押し返したら、もう明らかにいけないってことはわかってますので、やめてちょうだいねと、やめてほしいというような意思で跳

ね返しました。それは小走りで突き倒したとかそういう意味ではなく、来たのに対して、お互いが来たかどうかというところもあるんですけど、近づいていたので、押し返したと。この状況であるというふうな説明でよろしいでしょうか。だから、したかしないかについてはしたということでもあります。

早川会長) 他ありますか。この点以外でも何かあれば、質問あれば。花井委員。

花井委員) ということはもう接触はしているのは自分の目でも見えたかどうかお願いします。

早川会長) 山下議員。

山下議員) 接触はしたというふうに考えております。明らかに私も跳ね除けようとしたものですから、接触できてなければ、それは跳ね除けたことにもならない、意思だけがあったということなんですが、触ったという記憶はあります。ただ…いいです、ごめんなさい、事実だけですね、接触したということは事実です。

早川会長) 他ありますか。陣矢委員。

陣矢委員) 自分の席を立たれ、まずは議員の方へ、歩み寄っていったことに対する目的というかですね、そういうものがなぜ寄っていったかというところのその当時の感情をちょっと教えていただきたいと思い、はい。

早川会長) 山下議員。

山下議員) 事実の感情ということだったら主観的な話でも大丈夫ですか。

早川会長) はい。

山下議員) 退出するよということでしたので、わざわざそこに寄って行ったってわけじゃなくて、出る時間帯でこちらの方に寄りましたけど、口論がずっと続いていました。で、口論が続いていて、先ほど言ったようにそちらの西向きに回りまして、立ってきました。ということの中で、感情的には口論の目的だけだったんですが、近づいた中で、やはり体制的にこちらもそんな恐怖っていうことは、すごくは感じたかどうかと言われると、もちろん怖いなというのはあったと思いますけども、そんなに鮮明に覚えてないですし、こちらも危害を加えるという意味はなかったということ。ちょっと今質問を1回だけ言ってもらっていいですか。

早川会長) 陣矢委員。

陣矢委員) 近づいて行った目的ですね。何をするためにそこまで歩み寄ってきたのかというところを伺いたいと思います。

早川会長) 山下議員。

山下議員) 目的っていうとその状況下なものですから、すごく整理した中で何かをしようという目的意識は、多分振り返ると、そんなにはなかったと思います。ただ口論の中で、遠くで吠え合ってるだけだとそれはそれだという感じだったのかもしれないし。言ってることについて、僕は納得できなかったのも、もうちょっと近くで話すっていうか。これが一般的かどうか僕わからないんですけども、よくある中で、少し近づいて話をするという行為だったような記憶もあるか、もしくはここで出ようとしたときに何かをきつと投げかけられたときに言葉で、この言葉に投げかけられたことに反応もしちゃったんだろうと思うんですよ、自分では。反応した中で、そのときはやっぱり冷静さを欠いたので、近づいたということかもしれないなど。その整理して、例えば一連の行動が…

早川会長) 山下議員、少し話がずれちゃうもんですから、的確に答えていただけますか。

山下議員) もう一度言うと、どういう意思だったかっていうのにつきましても、そんなに整理した意思はなかったという意味合いです。

早川会長) ありがとうございます。陣矢委員。

陣矢委員) 感情的に向かって行ったと。感情的というか衝動的に向かって行かれて、ただ、それでその先に何が起こるかというところまでは考えてはいらっしゃらなかったということですかね。

早川会長) 山下議員。

山下議員) そのような解釈で大丈夫だと思います。やはり、何度もあの話で冷静さは欠いていたということは反省もしてますが、目的が、何かをするとかいう目的がなく近づいていたということで、向こうも立ち上がってきたので、その言葉のやりとりの中で近づいたということです。

陣矢委員) 先ほど片渕議員からですね、ご説明いただいた中で、自分が殴られた方が良かったと、後にそういう発言があったということなんですが、これは事実でしょうか？

早川会長) 山下議員。

山下議員) これは意味合いが、結構憶測と主観的なお話だったなというふうに理解しますが、事実の中では、理不尽な整理によって、自分が排除されるわけですよ。そのことについて、人として私は理不尽さをどこかにぶつけるために、いや、こんなだったらこちらが被害あった方が良かったなというのは事実です。事実っていうかあまりにも理不尽で、なんかほとんどこれ同時暴行のようなことで。要するに一般的に言う人対人の口論とその接触の中で、全く私だけが処分されて全く相手方は何もなくて、それこそ退席で代表交代。理不尽に普通、心情的に思う…僕は思ったんですよ。皆さん思わないか

もどうか知らないですけど。いや、こんな理不尽な裁量で戻されて交代だということについては大変不満があったので一般的に愚痴みたいなものですね。

早川会長) 陣矢委員。

陣矢委員) 今ですね、それを言ってしまった、そういう言葉を発してしまったことに対する今のお考えというのが感情はどういったものですか。

山下議員) 大変、自分としては反省する部分であったと思います。まあ、どれだけね、いろんな人間いろんなことを感情とかあるじゃないですか。でも腹の中にしまうこと、べきことだったなど今では思いますけども。あまりにもついついその理不尽さが、その全体の流れの中の心情の中で、なんか私だけが処罰される状況だったわけですよ。状況下になっちゃったんですけども。全く相手方は何もなくて、このような整理のされ方の中でありましたと。心情を言えばですね。反省はします。確かに全体的に私が一方的な、というふうな言い方で、途中…これ今、事実のそこに触れない部分とかが、話ができるならもっと話したいんですけども。今、事実の部分で、質問を受けた部分だけに答えますと、そういうことです。

早川会長) 陣矢委員。

陣矢委員) そのやりとりの中ででも、謝罪の言葉が若干あったんですけども、後にですね、ことが終わった後に、それぞれに謝罪に行こうというようなお気持ちというのはどうだったんですかね。

早川会長) 山下議員。

山下議員) ここは例えば松原議員とか、あと議長、副議長にとかいう部分については、正直、松原代表に対する謝罪は特に考えていませんでした。私は特にこの口論の中で、今、流れの中ではその腹が立ったかとなっていないかということが一応主眼になってるんですけども、前後の話の中で、私も挑発されてですね、要するに何を言ってもいいのかというようなこと、それからこういう事例の話をしたときに、口論のやりとりの中であって、私が何か間違ったことを言っているのであれば、例えば相手を侮辱するとか、相手を誹謗中傷するとかだったら謝らんといかんし、誤解であったなら謝るんですけども、それは自分的には感じていませんでした。で、議長、副議長には、代表者会の場で謝罪をしました。大変、進行に対して迷惑をかけましたということでしたので、それ以外には議長、副議長に謝罪をするという部分については、当時考えたかもしれないんですけども、実際していません。

早川会長) 他ありますか。櫻井委員。

櫻井委員) お願いします。朝からたくさんの方から、そのときの状況をお聞きしました。当事者の2人ではなく、第三者の方から見られてどうであったかという。録画の画

像があるわけではないので、当事者同士が受け取った感情はそれぞれの感情があるかもしれないませんが、第三者が見てどう感じたかっていうことを、朝からたくさんの方からお聞きをしました。この委員会室とかこういう場面の中では、本当にあってはならないようなことが起こって、凄まじい状況だったんだなあということを想像しました。

7月5日のこの政倫審の会でも、山下議員の資料の後に、自分としては押したことで反省もしている、そういうふうな言葉がありました。反省の気持ちは変わりありませんか。

早川会長) 山下議員。

山下議員) こういった事態になったことについては反省しております。その当時もですが、やはり議員として、またその普通の大人として、どんな感情があろうが、それは抑えるべきだったなということは、今回のことを十分反省はさせていただいておりますが、内容についてはやっぱり正論で私は話したつもりだったものですから、そこがまた反省しちゃうとか曲げることはないんですけども、事態、行為については反省しております。

早川会長) 櫻井委員。

櫻井委員) 今のおっしゃる通りだと思うんですね。どんな状況であっても大人として、議員として、あるべき行為ではなかったと。確かに山下議員のおっしゃる中で、その口論があつて、理由はあつたんだということは、感じ取れます。受け手側のあの反応がどうだったかっていうことも、山下議員が受け取った感情の中で、理由づけとしてあるかもしれませんが、いかなる理由があつても、先ほど来から何人かの方々にお聞きした惨状というのは、本当に想像するに、本当に何て言いますかね、残念な光景でしか思い浮かびません。事務局の方々が慌てて止めに入って、事務局の方々も、このような状況だったんですってというふうにお話をいただくことには、すごく勇気が要ったんじゃないかなというふうに思います。そんなことが起きてしまったということで、今お話あつたように、もう行為については十分反省があるということですので、どこか公的な場で謝罪をするお気持ちはありませんか。

早川会長) 山下議員。

山下議員) はい。内容、この事態についての反省は十分ありますが、公的な場っていうのはちょっと今、発言が初めてお聞きしましてこの政倫審の中でいろんな判断が進むのかなとも思いますので、進んだ中で必要であれば、どのような公的という部分がですねあるかどうかわかりませんが、政倫審で皆さんに本当手を煩わせてしまったこと、それから関係各位がですね、そういった状況下にあつて心情が大変難しい部分があつたということについては、謝罪はどの様にでもさせていただきます。

早川会長) 櫻井委員。

櫻井委員) 私もどのような場面設定の中で、今お話された謝罪の場面が実現できるかどうか分かりませんが、政倫審としては、ある結論が出て、その結論に山下議員は従って、謝罪の場面がもしあれば、されるということによろしいですか。

早川会長) 山下議員。

山下議員) 政倫審の中できちんとした整理ができて、どの部分について問題があったかということがちゃんと指摘をいただいた中であれば、今言ったように、こうした事態を起こしたまず要因、それからその中の行為についてはきちんと謝罪はさせていただきます。

ただ、内容等については、きちんと整理をしていただいた中で、お願いをしていただくという必要があるのですが、議論を続けるっていう可能性は、私も今日が事実について質問事項に答えるという場であったものですから、この後どのように進んでいくのかがわからないので、今日ちょっとお聞きしましたら結構主観的なとか、憶測に沿ったご意見など言ってみえる方々もいらっしゃったんで、やはり反論の場とか、それから自分の考え、意見の場とか、それからもうちょっと違う説明とかができる場がこの後にあるというふうに信じて、今日は事実の説明と聞かれたことに対する回答とさせていただきます。

早川会長) 他ありますか。秋田委員。

秋田委員) 7月5日に出していただいた資料の中の、別紙の図なんですけれども、これは事実で間違いはないんですね。

早川会長) 山下議員。

山下議員) 図の方は先ほどは、大体この矢印はここなんですけれども、人の位置が書いてなかったのが大体このぐらいと大きな円を書いてあります。この辺りだったということで自分は確認しておりますし、他の事務局の資料を見ましても、大体そのあたりだなというふうには理解しても、多少その1m違うんじゃないかとか、その辺りまできちんとした整理にはなっていないんですが、大きく書いた円の中あたりではあったというふうには間違いはないというふうに記憶しております。

早川会長) 秋田委員。

秋田委員) 私が見たこの資料の図では、矢印がついていたんで、今ある机の角でぶつかったという理解であったんですけども、今の山下議員のお話の中では、この丸の円、大体の部分っていう感じですか。その確認だけさせてください。

早川会長) 山下議員。

山下議員) 秋田委員のおっしゃる通りです。その辺りだったということになります。向きももちろん西を向きましたので、図の書き方からすれば、鍵のように書けばよかった

のかもしれませんが、進路についての概略図ということになっておりますので、その辺はご理解をいただきたいと思ます。

早川会長) 他ありますか。櫻井委員。

櫻井委員) これ会長にちょっとお尋ねなんですけど、この場面じゃない方がいいのかちょっとわかりませんが、先ほど松原議員から山下議員が出された資料について、いくつか相違点があるということと言われた部分があるんですけど、その部分は、間違いがないのかという確認は、どういうふうに。今の図もそうですけど事務局で出てきた数字等も違いますし。

早川会長) ここで確認してください。

櫻井委員) じゃあ、私が確認でいいですか。

早川会長) おっしゃりたい内容で確認してください。

櫻井委員) 今、山下議員が出された資料が今手持ちにないんですけど、よろしいですか。

早川会長) はいどうぞ。

櫻井委員) 1 ページ目、上から 5 行目のところですが、調整が不調の場合は代表者出席者の採決で決定される運びであると認識していましたが、これは採決はないというふうなことは、松原議員がおっしゃってみえたんですが、間違いありませんか。

早川会長) 山下議員。

山下議員) これは私が認識をしているという文章にしておりまして、多分、慣例的に毎年行われることについては、そういったところまで進んで、誰を推薦するのかということ、必ずしもその採決で決めるということはない、というふうには理解をしています。ただそういった中で、どうしても決まらないときはどんな決め方をするかというと、委員会とか会議の決め方はそのようなことになるんだろうというふうには私は認識してますと、このような言い方でございます。

早川会長) 櫻井委員。

櫻井委員) ということで認識だけど採決をされてないということで、今までも、採決はされていないというか。

早川会長) 山下議員。

山下議員) 過去の事例については、すいません全てを把握しているわけではないので、事務方に確認をしないといけないと思うんですけども、採決もあつたような気がします

し、なかったかもしれないけども、最終的に決め方ってどうやって決めるのか逆にね、お聞きしたいと思います。

早川会長) この採決の仕方は代表者会の中身になりますので、事実確認だけ答えていただいて。質問の方も、事実確認だけ質問していただくようよろしくお願いいたします。他ありますか。櫻井委員。

櫻井委員) 次行きます。下から 12 のあたりですが、監査委員の適任者ではない旨を各派代表者会において、エントリー時に議論できないか議長確認をしましたが、できない旨を慣例としたものとし却下されました。そこで異議を唱える意味で私もあえてエントリーをしました。松原議員からはあの、ここで異議を唱えるためにエントリーしたんではなくて、前から山下議員もエントリーをしていたというふうにおっしゃってみえたような気がしましたが、間違いありませんか。

早川会長) 山下議員。

山下議員) 前後はしたかもしれないというふうに今、記憶の中であります。

早川会長) 櫻井委員。

櫻井委員) 下から 2 行目。議長より口論に対し両者に退席を命じる声が上がりました。その命令により両者同時に立ち上がり…という場面が、両者同時ではないというふうに松原議員は言いましたが、間違いありませんか。

早川会長) 山下議員。

山下議員) これは録音ちょっともう一度聞き直しをさせていただかないと回答できません。私の記憶では川村議員、副議長が 2 度ほど立ち上がったことについて、口頭で音声が入っていますので、それを再度確認させてください。

早川会長) 答えれないということですのでよろしいですね。

山下議員) 私はそのように聞き取りました。録音を。

早川会長) わかりました。はい。他、櫻井委員どうぞ。

櫻井委員) 以上だと思いますが、もし漏れがあったら補足をお願いします。

早川会長) 他の方で。ちょっと私から、山下議員。さっき秋田委員の質問のところ、ちょっと私理解してないところがあって確認なんです、事務局さんの方から出た図と山下議員から出た図が、相違があるっていうふうに私はちょっと感じてさっきのお答えの方では、どうもその辺がうやむやって感じだったんですけど。山下議員としては事務局さんが出されている資料で、これで OK だよ、OK じゃないよっていうことだけ。も



し違うんだったら、山下さんが出された資料…それだけ、Yes/NO だけ言っていただけますか。

山下議員) 私の出した資料は概略になっておりました。具体的に指示…こういった丸で付けてないので、私どもは概略ということですし、ちょっと事務局さんが出されたものについても、認定ということは、私はちょっと、これ、縮尺からしても全然わからないので、これでいいというふうに回答できません。

早川会長) ということは、ちょっと合ってるかどうかわからないっていうところでしょうか。

山下議員) 絵で見ただけでも大体雰囲気はこんな感じですけども、この並びの中でこんなふうだったかどうかについては、今これでいいですというふうには言えないということです。

早川会長) 先ほどからの質問から、その図面のお答えからすると、秋田委員、それから丸山委員の後ろあたり、その間の後ろ辺りぐらいが山下議員がおられた場所というふうに言って図面では理解しておるんですが、そこに関しては合ってますか。

山下議員) 私も丸い円で書いたんですが、この辺りという記憶で書いたものですから、多分今の丸山委員の辺り…

早川会長) 私が言ってるのは秋田委員、丸山委員の後ろ辺り、間ぐらいっていうふうにちょっと認識、先ほどから皆さんのお答えからするとその辺りだという図面の意識なんですが、山下議員からおっしゃると、丸山委員のもう少し角っこ寄りなのか、その辺ちょっと教えていただけますか。

山下議員) 1m ぐらいの誤差についてですが、私は丸山委員の辺りだったというふうに記憶しています。

早川会長) はい。秋田委員そのくらいでよろしいですか。私そういうふうにちょっと疑問を持たれたと思いましたんで。他ありますか。よろしいですか。丸山委員。

丸山委員) すいません。いろんな方のお話をずっと聞いてきて、先ほど山下議員が、理不尽な裁量、一方的な裁量だという言葉を使ってみえましたが、今の時点で悪いのは自分だけではないというふうに思ってみえますか。

早川会長) 山下議員。

山下議員) 裁量についてのお話でありました。裁量の中では私が一方的に非難をされたことについての理不尽さであったことであります。

早川会長) ありがとうございます。丸山委員よろしいですか。丸山委員。

丸山委員) 相手方は何もなく、自分だけが一方的にということをおっしゃられましたので、裁量という部分でもその自分だけが悪い、悪者扱いにされたというところで、今もそのお気持ちで、悪いのは自分だけじゃないということでお考えですか。

早川会長) ちょっと確認なんですけど、丸山委員がおっしゃっている悪者っていうのは、ちょっと若干ずれ感があるかもしれませんが、両者立ち上がったとかそういうことではなくて、退場を命じられた部分と若干ちょっと違う部分をさっき山下議員お話されたんですが、ちょっと具体的にこの部分っていうふうに言っていた方が。

丸山委員) 山下議員が先ほど、その相手方は何もなく、一方的な理不尽な裁量に対してお怒りだというところの発言がありましたのでですね。

早川会長) 山下議員。

山下議員) 自分の心情、主観を述べるってことで、事実を聞かれているのでよろしいですか。この流れの中で正副議長の止め方、指示の仕方についてまずは理不尽さを感じました。流れの中で、松原代表と私のやりとりについては、どちらも多分それぞれの思いがあって口論にもなっているんですが、その中でですね、例えば川村副議長は、見てもないけど「当たった当たった」とか、それから僕が替わるといふときに、代表者替わりますけど聞いてくれっていうことを何度も言ったんですが、そんな問題じゃないと。あなたたちは駄目だという、もう駄目だ、というふうに上から言われたんですよ。副議長から。こんなことはもうあり得ないと。それをもっと話聞いてほしくて、僕は何度も音声の中でも言いましたが、ちょっと待ってください。替わることだって替わりますけど、その前に会派で話もしたいし、僕はこれからもこんなことは反省してますので、進めてくださいと。反省しその中で駄目ならもう1回退場を命じてくださればいいけども、ということをおっしゃったのを遮られています。このことについては、あまりにもその上下の中で、正副議長の判断については理不尽さを感じているということになります。川村副議長は、さらには「書くぞ書くぞ」というのをやっぱり音声でありますけども、「書くぞ書くぞ、わかってるだろうな」こんなのは僕から言わしたら本当パワハラじゃないですか。立場が上下の中で、私は一代表者ですけども、正副議長が「書くぞ書くぞ、わかってるな」と。こんなことありえんと。もっと事情を聞いてくださったりとか、冷静に話をする機会が欲しいのに、山下は駄目だから代わってくれと。最終的には交代は福祉、維新の会・山下だけだと、こういうふうにご報告されたことについては大変理不尽さを持って、何か恣意的にそういうふうに行われているんじゃないかというふうにも思いました。

早川会長) 櫻井委員。

櫻井委員) 今おっしゃってみえる議長、副議長のせいにしては、僕はいかんと思います。個人的な考えですけど。いろんな事情があっても、私は立ち上がって小走りに近く行為がもうアウトだと思います。ごめんなさい。今、理不尽さということで議長、副

議長ということでお話があったんですけど、僕は今ここで花井委員がいますが、会議中、休憩中かもしれませんが、立ち上がってツカツカと寄って近づく行為が、もう行為なんですよ、これ。この行為自体が、皆さんが問題にしていることであって、そこで当たった、当たってないってということなんですけど、僕は立ち上がってツカツカと近づいて行って、その前に何があったかわかりませんよ。近づいて行って、もうそれはいかんと思いますね、それは。

早川会長) 花井委員。

花井委員) まだ政倫審の事実確認の時点ですので、今たまたま質問に来た方に何かを言うのはまだ早いような気がしますので、しっかりとここで事実確認をした上で、最終的な結論を述べるべきだと思います。

早川会長) 今、花井委員がおっしゃったことが若干あると思いますので、この後、次のときに今の言ったのを含めていろいろ判断したいと思いますので、花井委員がおっしゃった通り、今日のところはいろいろ事実をまず確認しようよっていうことになりますので、いろんな皆さん思いがあると思いますが、その辺りで発言の方をよろしく願います。

山下議員) そのようにお願いします。今もう先入観的に、今前の方々が話されたことを、もう頭の中にも埋め込んで、そうだったというふうな今説明をされたんですが、これは聞いている方からしても、いや、それが本当の事実が事実かないかはまだ整理されていない中で、発言されたことについてちょっと私は遺憾と思っています。

早川会長) いろいろご意見があると思いますが、今日のところは、まず事実を確認したいと思いますので、次の判断ときにはいろいろ言っていていただいて結構だと思います。ただ櫻井委員がおっしゃったのは多分次の審査のときにね、山下議員の今のお気持ちを聞いて、いろいろ判断材料にされたいと思うということで質問されたと思いますので、その辺はご理解いただきたいと思いますのでよろしく願います。他ありますか。

山下議員) 理解というと、どういうふうに理解したらよかったですか。

早川会長) そういう発言だったというふうに私は思っておりますので、今後はそのようにしないような形で進めますから。

山下議員) 事実を。ツカツカと行ったことについて、何か事実のように言われたものから。私は別にそれであって、そのためにいってないってことだけは事実として。

早川会長) 今、山下議員がおっしゃったところは発言として取っていただいて結構ですので。傍聴者の方、お静かに願います。ご協力願います。他ありますか。よろしいですか。

以上で山下議員の発言、回答の方を終わりますので、ご退席いただいて結構ですが、こ

の後、状況によって再度呼びすることもございますので、そのあたりはご協力お願いいたします。ここで暫時休憩といたします。ありがとうございます。

早川会長) 休憩を閉じ会議を再開いたします。一通りの説明と質疑が終了いたしました。再度質問質疑等、確認したい事項がありましたら、発言をお願いいたします。よろしいですか。議長よろしいですか。ないということですので、これで議題1を終了したいと思います。ここまで確認事項、発言何かありましたらお願いいたします。よろしいですか。

それでは次回の審査会については、これまでの審査会の調査に基づいて、審査会としての事実認定を行い、政治倫理基準に抵触するか否かの審査、措置の審査を目処に進めてまいりたいと思いますので、皆さんいかがでしょうか。発言をしっかりと聞いてください。議題1は終了いたしますという今お話させていただきましたので、まだ1の途中となります。1の関係ですか。とりあえず発言してください。花井委員。

花井委員) ちょっと今後のこの事実関係の中で、この前、松原議員からこの文字起こしが出てるんですが、僕先ほど言ったように何十回と聞き返す中で、やっぱり聞けば聞くほど、そのときの現場の状況とか、熱量が非常に伝わりましたので、これ私の提案ですけど、特に3ページあたりを、どちらかではなくて、事務局にお願いしていいかどうかちょっとわからないんですが、もう少しきちっとここを文字起こしした方がいいと思います。そうするとその中に、自分なんかちょっと馬鹿野郎とかそういう言葉も聞こえてきていますので、これは政倫審というのは議員の品位ということも問うような場でもありますので、きちっと客観的な、そのときの現場がどんなふうになってどんなやりとりだったのかをもう一度しっかり知るという意味で、その提出をお願いしたい、提出というかどうかすればいいか僕はわからないですけど、やっていただきたいなと思います。提案です。

早川会長) この文字起こしの件については、松原議員から出された資料になりますので、あくまでも松原議員が出した形ってことになりますので、もし花井議員がそれをおっしゃるなら、花井議員が整理整頓して出していただいても結構ですが、いかがでしょうか。

花井委員) わかりました。3ページに関して、起こして、提出しようと思います。

早川会長) 他の委員の方、今の花井議員の提出のことについていかがですか。秋田委員。

秋田委員) 今の花井委員のその3ページがどうの、っていうことがあるんで、もし可能であれば、全ての音声データを文字起こししていただきたいと思います。お願いします。

早川会長) その文章を花井議員が作っていただくのは結構なんですけど、それは皆さんが公的なものとして形になるのか、そのあたりは皆さんどう判断されますか。一委員が文

字起こしするっていうことで。まず花井委員、先ほど問題点があるっていうところがあったらまず口頭で一つ言っただけいただけますか。

花井委員) ちょっと正直、全ては厳しいなと思うし、必要があるかどうかってのもあるんですが、私が聞いた中で、**3** ページに一つ馬鹿野郎という言葉があったので、それがもし、馬鹿野郎という言葉であれば、やっぱり侮辱だったり名誉棄損だったり、そういう言葉、もしくは品位に関してもすごく殺伐としたものでしたので、ちょっと一度自分は確認したいなと思ったのが **3** ページでしたので。

早川会長) これは花井委員が、聞こえたっていうことなのか、それとも皆さんを同じように聞こえたんじゃないかというふうに認識していただきたいという、その辺りはどうですか。

花井委員) 一応事務局の方、ちょっと **1** 人か **2** 人か忘れましたが、聞こえたというようなことを聞いたものですので、自分だけじゃないなという確認はありますが、ただそれはまだ具体的な作業ではないので、ここの場のしっかりした場で、それをしっかり再現してほしいなという要望です。

早川会長) 秋田委員、花井委員がおっしゃっていること、秋田委員がおっしゃっていること若干ずれ感があるんですが、いかがでしょうか。

秋田委員) **3** ページ目のその馬鹿野郎っていうのは、ちょっと聞き取れなかったんで。僕としたら全て、審査請求出してる松原さんが、文字起こし、すごい時間かけてやられたんですね。誰が事務局に頼むのかそれはちょっとわからないですけども、そのあたり、その文字起こしが正解かどうかっていうのもね、多分花井さん言われてると思うし、全ての音声データを文字起こししてないんじゃないかっていうところも、ようわかるんですけども、そのあたり、誰がどういうふうに…それはもう私はわからないんで、それはもう会長に任せます。

早川会長) ちょっと花井委員がおっしゃってる論点のところは暴力的な発言があったっていうことなんですけど、先ほど櫻井委員がおっしゃってるのは、そもそも立ち上がってツカツカ寄って行って喧嘩になりそうになったっていうところが問題点。そこちょっと若干ずれ感あると思うんですね。そういうことを考えると、全部事実認定をするのは可能なんですけど、そうすると一番最初から全部文字起こしするとかいろんな方法があると思いますけど、ご希望をちょっともう一度言っただけいただけますか。

花井委員) 私は、まだここで答えを言うべきではないんですけど、心情としては、もうやはり櫻井さんが先ほど言っているように、まずそういう行為があったこと自体はやはり議員としてはいけないと思います。事実であればですね。はい。で、それを確認すると。ただ、その前後がやはりいろいろ口論があって始まった、その一連の流れで行われた行為、そして、お腹が接触したかどうかというのが今問題になっている件ですので、その接触した前後の少しこのいわゆる **3** ページのところ、その言葉の激しいやりとりが

ありますので、それを一度皆さんがしっかりもう一度聞いて、それでも先ほど山下さんも言ったように一方的に悪いのか、謝罪をしなきゃいけないのか、その辺のところをもう一度この政倫審の場で、調査していただきたいという思いで。私は全部の必要はないと思っていますので、特に3ページのところをしっかりとやれば、その時一番ぶつかるところだと思えますのでね、という意味です。

早川会長) わかりました。いろんなね、委員の皆さんのお考えがあると思えますので、花井委員、今の疑問点があるところは花井委員、責任持って、この部分だということで音声と整合性があるような文字起こしをお願いいたします。それから秋田委員も何かご不明な点でこういうところ調べたいなということがあったら、ちょっと自分で調べていただいて文字起こしなりしていただいても結構です。それを皆さんに提出していただく、もしくは自分なりに納得したよっていうことであれば、していただかなくても結構ですので、そういう形をお願いいたします。

私としては前回、音声聞いたところがまず論点なところになると思っておりましてので、文字起こしした松原議員の中身の音声を聞いていただいたって形になります。その前後関係もいろいろあると思えますが、先ほど事務局からもお話あった※※※でいたお話だとか、私もちょっとよく理解しなかったんですけど、実は3回ぶつかりそうになったよとか、そういうのはちょっと理解してなかった部分ですので、そういう部分でね、まだご不明な点があったら、いろいろ文字起こし、資料提出等をしていただければ結構だと思いますが、ただ次回の審査においては、調査に基づいて事実認定を行っていうところがあります。で、必ずここで全部するというわけじゃなくなるかもしれませんが、とりあえずまず、次回においては政治倫理基準に抵触するか否かの審査。それから措置の審査を目処に進めていきたいと思えます。ここで結論出ない可能性はあると思えます。まず皆さんそこが宿題ということで、今後どうする、どのように判断するかということをお願いしたいと思えますが、いかがでしょうか。よろしいですか。議長よろしいですか。わかりました。ありがとうございます。

それでは次回の審査については、これまでの審査会での調査に基づいて審査会としての事実認定を行い、政治倫理基準に抵触するか否かの審査、措置の審査を目処、中心に進めていきたいと思えますので、その他何か疑問点がありましたら提出の方を早めをお願いしたいと思えますので。ちなみに次回が7月28日木曜日となりますので、もしそういう資料がございましたら、課長どれぐらい前がよろしいですか。課長。

議事課長) 可能であれば1週間前の7月21日午後5時まででお願いしたいと考えております。

早川会長) わかりました。では7月21日木曜日17時までに、資料等ありましたら提出をお願いいたします。まずこの進め方についてはさせていただきたいと思えます。よろしいですか。再確認、よろしいですか。はい、ありがとうございます。議題1については以上です。

次に議題2その他でありますその他について何かございますか。よろしいですか。花井委員。

花井委員) ちょっと進め方というか、お腹が当たった暴行にあたるかどうかという、冒頭に秋田委員も言われたと思うんですけど、どこまで前後なのかっていうところも含めて、どういうふうな審査、私は刑事でもないし、弁護士でもないので、どういった結論づけといたしますか。

早川会長) そこを考えていただきたいです。

花井委員) それは委員で決めるかと考えるということですか。

早川会長) 繰り返しますが、政治倫理基準に抵触するか否かの審査、措置の審査を目処に進めていきたいと思っておりますので、それを委員長、会長の方に振られてどうしますかではなくて、ここを議論するところになりますので、そこが宿題となります。それに対しての資料等がありましたら提出いただきたいというのが先ほどのお話です。ご理解いただけましたか。他の方よろしいですか。ただこういうね、1人の議員さんのいろんな判断をするので皆さん慎重に冷静に、感情も入ると思いますが、よろしく願いいたします。

ここが議題2のところのここになりますが、花井委員よろしいですか。議題2のところになりますが、よろしいですか。議長よろしいですか。事務局、何かありましたら。議事課長。

議事課長) すいません、次回の進め方確認をしていただきましてありがとうございました。次回事実認定を行う関係で可能であれば、片渕議員、川村議員、あと松原議員と山下議員にも質疑があるかどうかは置いておいて、待機していただくという取り扱いで進めていただけたらと思っておりますが、いかがでしょうか。

早川会長) ありがとうございます。委員の皆様いかがでしょうか、それでよろしいですか。では申し訳ありませんが、今お話あった方々にはご足労かけますが、待機いただけるようご協力いただけるよう、お願いしていただけますか。はい、ありがとうございます。他ありますか。

いろいろ感情も入ったりしますが、やはりもう一度言いますが、議員としての政治倫理の基準に抵触するか否か、そういうところを審査していただいて、どのような形で措置をするかっていうところを中心に、見ていただきたいと思っております。前後関係のこともいろいろあったり、感情論もあると思っておりますが、そのあたりは皆さん、冷静に判断していただきたいと思っておりますのでご協力お願いいたします。

ここまでよろしいですか。それでは前回お話をさせていただきましたけど、次回は7月28日木曜日午前9時30分から開催いたしたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。これにて第5回尾張旭市議会議員政治倫理審査会を終了いたします。お疲れ様でした。

以上